

## 【表紙】

|                                      |                                   |
|--------------------------------------|-----------------------------------|
| 【提出書類】                               | 有価証券届出書の訂正届出書                     |
| 【提出先】                                | 関東財務局長殿                           |
| 【提出日】                                | 2017年8月9日提出                       |
| 【発行者名】                               | ニッセイアセットマネジメント株式会社                |
| 【代表者の役職氏名】                           | 代表取締役社長 赤林 富二                     |
| 【本店の所在の場所】                           | 東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 6 号             |
| 【事務連絡者氏名】                            | 投資信託企画部 茶木 健                      |
| 【電話番号】                               | 03 - 5533 - 4608                  |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 | D C ニッセイ J - R E I T インデックスファンド B |
| 【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】            | 当初設定額 1 百万円<br>継続募集額 上限 1 兆円      |
| 【縦覧に供する場所】                           | 該当事項はありません。                       |

## 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2016年10月14日をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」ということがあります）の記載事項を、有価証券報告書の提出にともない新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出します。

## 【訂正の内容】

\_\_\_\_\_の部分は訂正部分を示します。

## 第一部【証券情報】

### （7）【申込期間】

<訂正前>

当初設定日：平成28年10月31日（月）に委託会社の資金により設定されます。当初申込期間は設けません。

継続申込期間：平成28年10月31日（月）～ 平成29年8月24日（木）

継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

<訂正後>

当初設定日：2016年10月31日（月）に委託会社の資金により設定されます。当初申込期間は設けません。

継続申込期間：2016年10月31日（月）～ 2017年8月24日（木）

継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### （1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

###### 基本方針

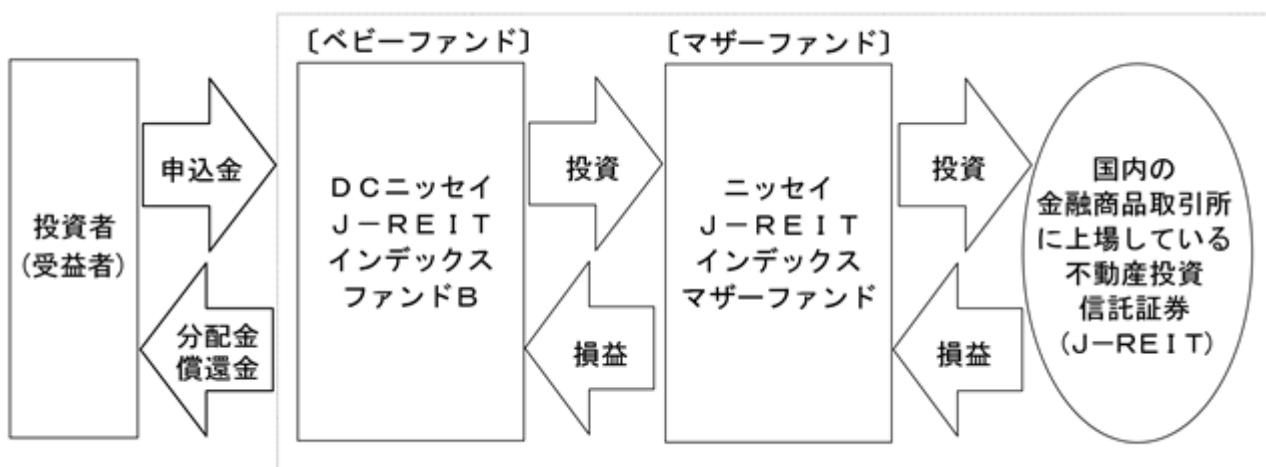
ファンドは、東証REIT指数（配当込み）の動きに連動する投資成果を目標に運用を行うことを基本方針とします。

###### 運用の形態

ファンドは「ファミリーファンド方式」で運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、投資者からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。

<イメージ図>



マザーファンドは不動産投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。

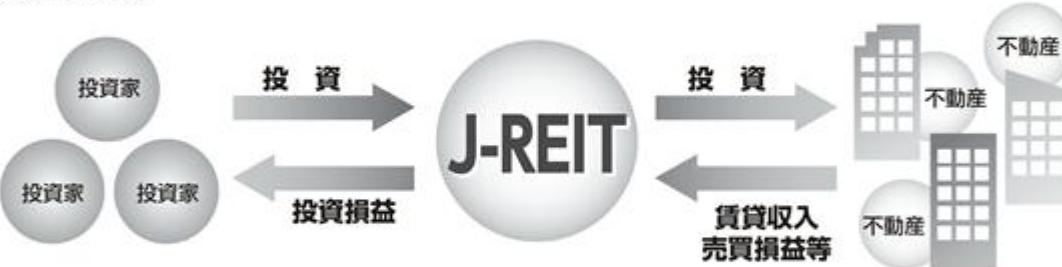
###### ファンドの特色

国内の金融商品取引所に上場している不動産投資信託証券(以下「J-REIT」<sup>\*1</sup>といいます)に投資することにより、東証REIT指数(配当込み)<sup>\*2</sup>の動きに連動する成果を目標とします。

#### ※1 J-REITとは

- ・Japanese Real Estate Investment Trustの頭文字をとったもので、日本の不動産投資信託のことです。
- ・多数の投資家から集めた資金等により不動産を購入し、購入した不動産の管理・運営等を行います。
- ・賃料や売却益等の収入から経費を差引いて残った利益の大部分を配当として投資家に還元します\*。
- ＊配当可能利益の90%超を分配すること等で法人税が免除されるため、J-REITは通常、利益の大部分を分配します。

#### 〈J-REITの仕組み〉



#### ※2 東証REIT指数(配当込み)とは

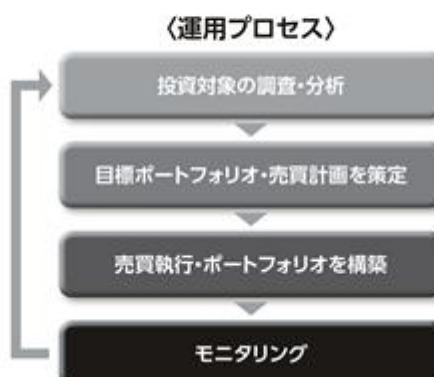
- ・東証REIT指数は、東京証券取引所に上場する不動産投資信託(Real Estate Investment Trust)全銘柄を対象とした株価指数です。
- ・東証REIT指数は、基準日である2003年3月31日の時価総額を1,000とした場合に、現在の時価総額がどの程度かを表します。配当込み指数の算出にあたっては、配当金の権利落ちによる市場価格の調整が考慮され、基準日の時価総額修正が行われます。
- ・東証REIT指数は、以下の式で算出されます。

$$\frac{\text{当日の時価総額}}{\text{基準日の時価総額}} \times 1,000$$

なお、新規上場、上場廃止など市場変動以外の要因により、時価総額が変わった場合には、基準時の時価総額を修正して、指標の連続性を維持します。

- ファンドは東証REIT指数(配当込み)の動きに連動する成果をめざし、同指標構成銘柄<sup>\*3</sup>に投資を行います。  
なお、各銘柄の投資比率は、同指標における比率を原則とします。

\*3 東証REIT指数に採用されている銘柄および採用が決定された銘柄



### ● 東証REIT指数の著作権等について

- ① 東証REIT指数の指数值および東証REIT指数の商標は、株式会社東京証券取引所(以下「㈱東京証券取引所」といいます)の知的財産であり、株価指數の算出、指数值の公表、利用など東証REIT指数に関するすべての権利・ノウハウおよび東証REIT指数の商標に関するすべての権利は㈱東京証券取引所が有します。
- ② ㈱東京証券取引所は、東証REIT指数の指数值の算出もしくは公表の方法の変更、東証REIT指数の指数值の算出もしくは公表の停止または東証REIT指数の商標の変更もしくは使用の停止を行うことができます。
- ③ ㈱東京証券取引所は、東証REIT指数の指数值および東証REIT指数の商標の使用に関して得られる結果ならびに特定日の東証REIT指数の指数值について、何ら保証、言及をするものではありません。
- ④ ㈱東京証券取引所は、東証REIT指数の指数值およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また㈱東京証券取引所は、東証REIT指数の指数值の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- ⑤ 当ファンドは、㈱東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではありません。
- ⑥ ㈱東京証券取引所は、当ファンドの購入者または公衆に対し、当ファンドの説明、投資のアドバイスをする義務を負いません。
- ⑦ ㈱東京証券取引所は、ニッセイアセットマネジメント株式会社または当ファンドの購入者のニーズを、東証REIT指数の指数值を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。
- ⑧ 以上の項目に限らず、㈱東京証券取引所は当ファンドの設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても、責任を負いません。

資金動向、市況動向等によっては、前述のような運用ができない場合があります。

### 信託金の上限

1,000億円とします。ただし、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

### ファンドの分類

追加型投信／国内／不動産投信／インデックス型に属します。

課税上は株式投資信託として取扱われます。

ファンドの商品分類表・属性区分表は以下の通りです（該当区分を網掛け表示しています）。

商品分類表

| 単位型・追加型        | 投資対象地域                    | 投資対象資産<br>(収益の源泉)  | 補足分類                 |
|----------------|---------------------------|--|----------------------|
| 単位型<br><br>追加型 | 国 内<br><br>海 外<br><br>内 外 | 株 式<br>債 券<br><br>不動産投信<br><br>その他の資産<br>( )<br><br>資産複合 | インデックス型<br><br>特 殊 型 |

属性区分表

| 投資対象資産 | 決算頻度 | 投資対象<br>地域 | 投資形態 | 対象<br>インデックス |
|--------|------|------------|------|--------------|
|--------|------|------------|------|--------------|

|   |                                 |                              |                      |                   |
|---|---------------------------------|------------------------------|----------------------|-------------------|
| 株式<br>一般<br>大型株<br>中小型株                         | 年 1 回                           | グローバル<br>日本                  |                      |                   |
| 債券<br>一般<br>公債<br>社債<br>その他債券<br>クレジット属性<br>( ) | 年 2 回<br>年 4 回<br>年 6 回<br>(隔月) | 北 米<br>欧 州<br>ア ジ ア<br>オセアニア | ファミリー<br>ファンド        | 日経225             |
| 不動産投信   | 年12回<br>(毎月)                    | 中南米                          |                      | TOPIX             |
| その他資産<br>(投資信託証券<br>(不動産投信))                    | 日々                              | アフリカ                         | ファンド・<br>オブ・<br>ファンズ | その他<br>(東証REIT指数) |
| 資産複合<br>( )<br>資産配分固定型<br>資産配分変更型               | その他<br>( )                      | 中近東<br>(中東)<br>エマージング        |                      |                   |

#### 商品分類表

|            |   |
|------------|---|
| 追加型投信      | 一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ從来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。                             |
| 国内         | 目論見書または約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。                       |
| 不動産投信(リート) | 目論見書または約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券または不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。 |
| インデックス型    | 目論見書または約款において、各種指標に連動する運用成績を目指す旨の記載があるものをいう。                                    |

#### 属性区分表

|                              |  |
|------------------------------|--|
| その他資産<br>(投資信託証券<br>(不動産投信)) | 目論見書または約款において、主たる投資対象を投資信託証券(マザーファンド)とし、ファンドの実質的な運用をマザーファンドにて行う旨の記載があるものをいう。 |
| 年1回                          | 目論見書または約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。   |
| 日本                           | 目論見書または約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。                           |
| ファミリーファンド                    | 目論見書または約款において、マザーファンド(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く)を投資対象として投資するものをいう。           |
| その他の指標<br>(東証REIT指数)         | 目論見書または約款において、東証REIT指数の動きに連動することを目標に運用を行う旨の記載があるものをいう。                       |

前記以外の商品分類および属性区分の定義については、

一般社団法人 投資信託協会ホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

<訂正後>

#### 基本方針

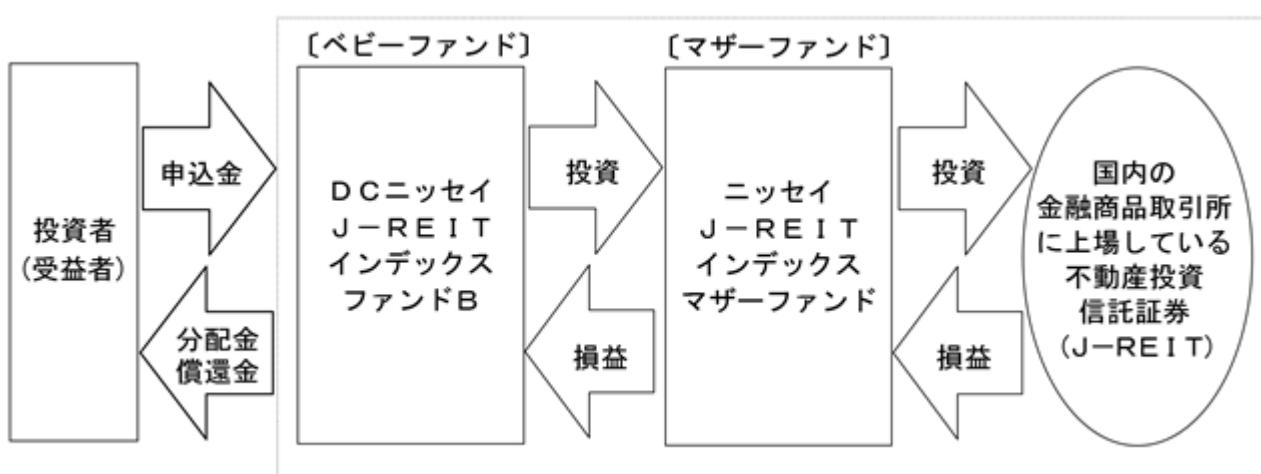
ファンドは、東証REIT指数(配当込み)の動きに連動する投資成果を目標に運用を行うことを基本方針とします。

#### 運用の形態

ファンドは「ファミリーファンド方式」で運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、投資者からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。

<イメージ図>



マザーファンドは不動産投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。

### ファンドの特色

国内の金融商品取引所に上場している不動産投資信託証券(以下「J-REIT」<sup>\*1</sup>といいます)に投資することにより、東証REIT指数(配当込み)<sup>\*2</sup>の動きに連動する成果を目指します。

#### ※1 J-REITとは

- Japanese Real Estate Investment Trustの頭文字をとったもので、日本の不動産投資信託のことです。
  - 多数の投資家から集めた資金等により不動産を購入し、購入した不動産の管理・運営等を行います。
  - 賃料や売却益等の収入から経費を差引いて残った利益の大部分を配当として投資家に還元します\*。
- \*配当可能利益の90%超を分配すること等で法人税が免除されるため、J-REITは通常、利益の大部分を分配します。

#### （J-REITの仕組み）



#### ※2 東証REIT指数(配当込み)とは

- 東証REIT指数は、東京証券取引所に上場する不動産投資信託(Real Estate Investment Trust)全銘柄を対象とした株価指数です。
- 東証REIT指数は、基準日である2003年3月31日の時価総額を1,000とした場合に、現在の時価総額がどの程度かを表します。配当込み指数の算出にあたっては、配当金の権利落ちによる市場価格の調整が考慮され、基準日の時価総額修正が行われます。
- 東証REIT指数は、以下の式で算出されます。

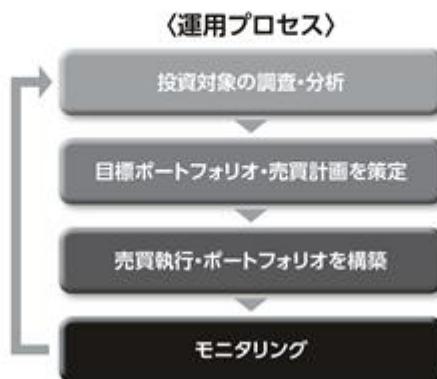
$$\frac{\text{当日の時価総額}}{\text{基準日の時価総額}} \times 1,000$$

なお、新規上場、上場廃止など市場変動以外の要因により、時価総額が変わる場合には、基準時の時価総額を修正して、指標の連続性を維持します。

●ファンドは東証REIT指数(配当込み)の動きに連動する成果をめざし、同指数構成銘柄<sup>※3</sup>に投資を行います。

なお、各銘柄の投資比率は、同指数における比率を原則とします。

※3 東証REIT指数に採用されている銘柄および採用が決定された銘柄



#### ●東証REIT指数の著作権等について

- ①東証REIT指数は、株式会社東京証券取引所(以下「㈱東京証券取引所」といいます)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび東証REIT指数の商標または標章に関するすべての権利は㈱東京証券取引所が有しています。
- ②㈱東京証券取引所は、東証REIT指数の指数値の算出もしくは公表の方法の変更、東証REIT指数の指数値の算出もしくは公表の停止または東証REIT指数の商標の変更もしくは使用の停止を行うことができます。
- ③㈱東京証券取引所は、東証REIT指数の指数値および東証REIT指数の商標の使用に関して得られる結果ならびに特定日の東証REIT指数の指数値について、何ら保証、言及をするものではありません。
- ④㈱東京証券取引所は、東証REIT指数の指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また㈱東京証券取引所は、東証REIT指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- ⑤当ファンドは、㈱東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではありません。
- ⑥㈱東京証券取引所は、当ファンドの購入者または公衆に対し、当ファンドの説明、投資のアドバイスをする義務を負いません。
- ⑦㈱東京証券取引所は、ニッセイアセットマネジメント株式会社または当ファンドの購入者のニーズを、東証REIT指数の指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。
- ⑧以上の項目に限らず、㈱東京証券取引所は当ファンドの設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても、責任を負いません。

資金動向、市況動向等によっては、前述のような運用ができない場合があります。

#### 信託金の上限

1,000億円とします。ただし、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

#### ファンドの分類

追加型投信 / 国内 / 不動産投信 / インデックス型に属します。

課税上は株式投資信託として取扱われます。

ファンドの商品分類表・属性区分表は以下の通りです（該当区分を網掛け表示しています）。

#### 商品分類表

| 単位型・追加型        | 投資対象地域            | 投資対象資産<br>(収益の源泉)                            | 補足分類             |
|----------------|-------------------|--|------------------|
| 単 位 型<br>追 加 型 | 国 内<br>海 外<br>内 外 | 株 式<br>債 券<br>不動産投信<br>その他の資産<br>( )<br>資産複合 | インデックス型<br>特 殊 型 |

#### 属性区分表

| 投資対象資産 | 決算頻度 | 投資対象<br>地域 | 投資形態 | 対象<br>インデックス |
|--------|------|------------|------|--------------|
|--------|------|------------|------|--------------|

|   |                              |                              |                      |                   |
|---|------------------------------|------------------------------|----------------------|-------------------|
| 株式<br>一般<br>大型株<br>中小型株                         | 年 1回                         | グローバル<br>日本                  |                      |                   |
| 債券<br>一般<br>公債<br>社債<br>その他債券<br>クレジット属性<br>( ) | 年 2回<br>年 4回<br>年 6回<br>(隔月) | 北 米<br>欧 州<br>ア ジ ア<br>オセアニア | ファミリー<br>ファンド        | 日経225             |
| 不動産投信   | 年12回<br>(毎月)                 | 中南米                          |                      | TOPIX             |
| その他資産<br>(投資信託証券<br>(不動産投信))                    | 日々                           | アフリカ                         | ファンド・<br>オブ・<br>ファンズ | その他<br>(東証REIT指数) |
| 資産複合<br>( )<br>資産配分固定型<br>資産配分変更型               | その他<br>( )                   | 中近東<br>(中東)<br>エマージング        |                      |                   |

#### 商品分類表

|            |   |
|------------|---|
| 追加型投信      | 一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ從来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。                             |
| 国内         | 目論見書または約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。                       |
| 不動産投信(リート) | 目論見書または約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券または不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。 |
| インデックス型    | 目論見書または約款において、各種指標に連動する運用成績を目指す旨の記載があるものをいう。                                    |

#### 属性区分表

|                              |  |
|------------------------------|--|
| その他資産<br>(投資信託証券<br>(不動産投信)) | 目論見書または約款において、主たる投資対象を投資信託証券(マザーファンド)とし、ファンドの実質的な運用をマザーファンドにて行う旨の記載があるものをいう。 |
| 年 1回                         | 目論見書または約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。   |
| 日本                           | 目論見書または約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。                           |
| ファミリーファンド                    | 目論見書または約款において、マザーファンド(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く)を投資対象として投資するものをいう。           |
| その他の指標<br>(東証REIT指数)         | 目論見書または約款において、東証REIT指数の動きに連動することを目標に運用を行う旨の記載があるものをいう。                       |

前記以外の商品分類および属性区分の定義については、

一般社団法人 投資信託協会ホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

#### (2) 【ファンドの沿革】

<訂正前>

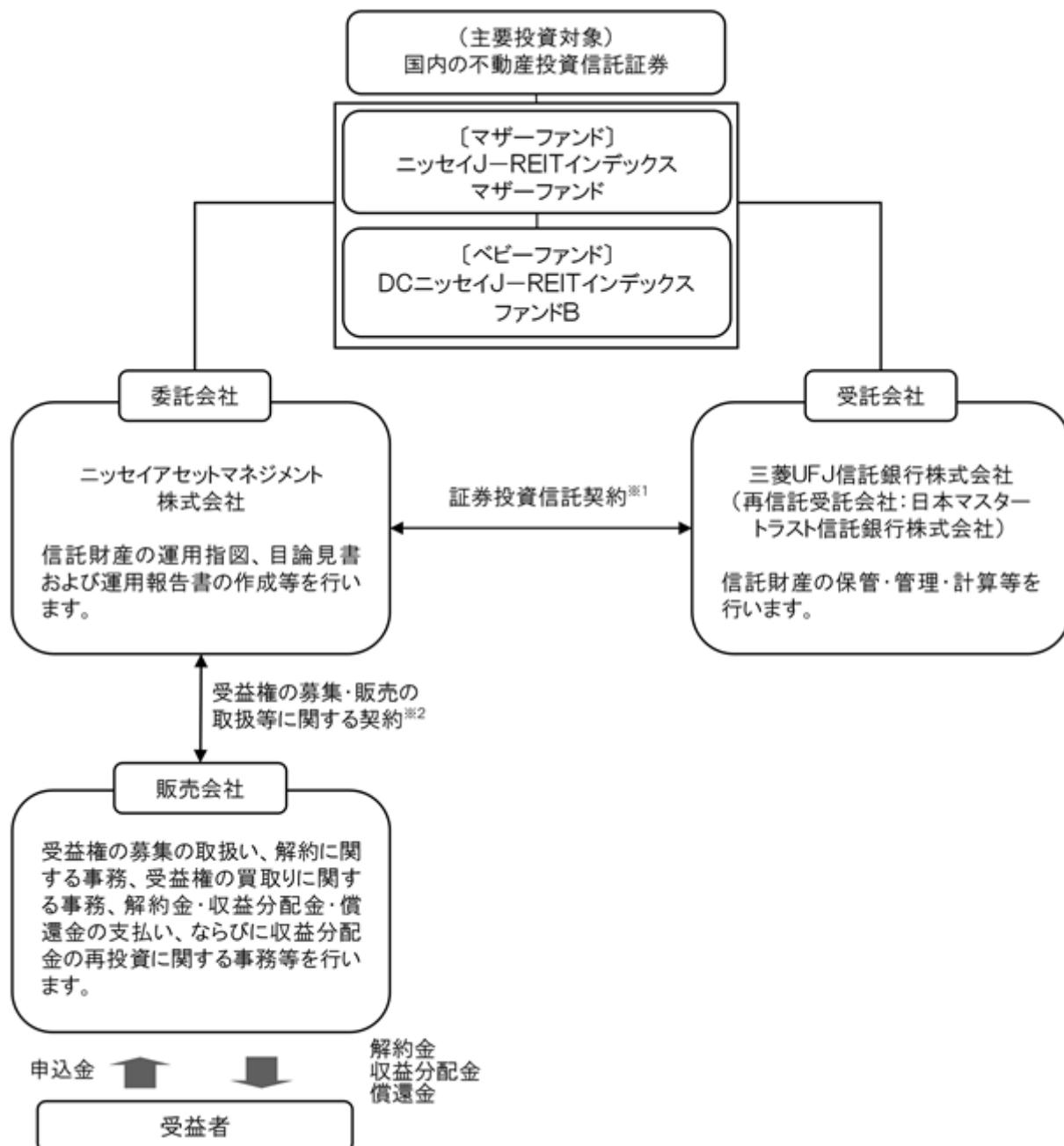
平成28年10月14日 有価証券届出書提出  
平成28年10月31日 信託契約締結、ファンドの設定、運用開始(予定)

<訂正後>

2016年10月31日 信託契約締結、ファンドの設定、運用開始

## (3) 【ファンドの仕組み】

&lt;訂正前&gt;



- 1 委託会社と受託会社との間で結ばれ、運用の基本方針、収益分配方法、受益権の内容等、ファンドの運用・管理について定めた契約です。この信託は、信託法（平成18年法律第108号）の適用を受けます。
- 2 委託会社と販売会社との間で結ばれ、委託会社が販売会社に受益権の募集の取扱い、解約に関する事務、解約金・収益分配金・償還金の支払い、ならびに収益分配金の再投資等の業務を委託し、販売会社がこれを引受けることを定めた契約です。

## 委託会社の概況（平成28年8月末現在）

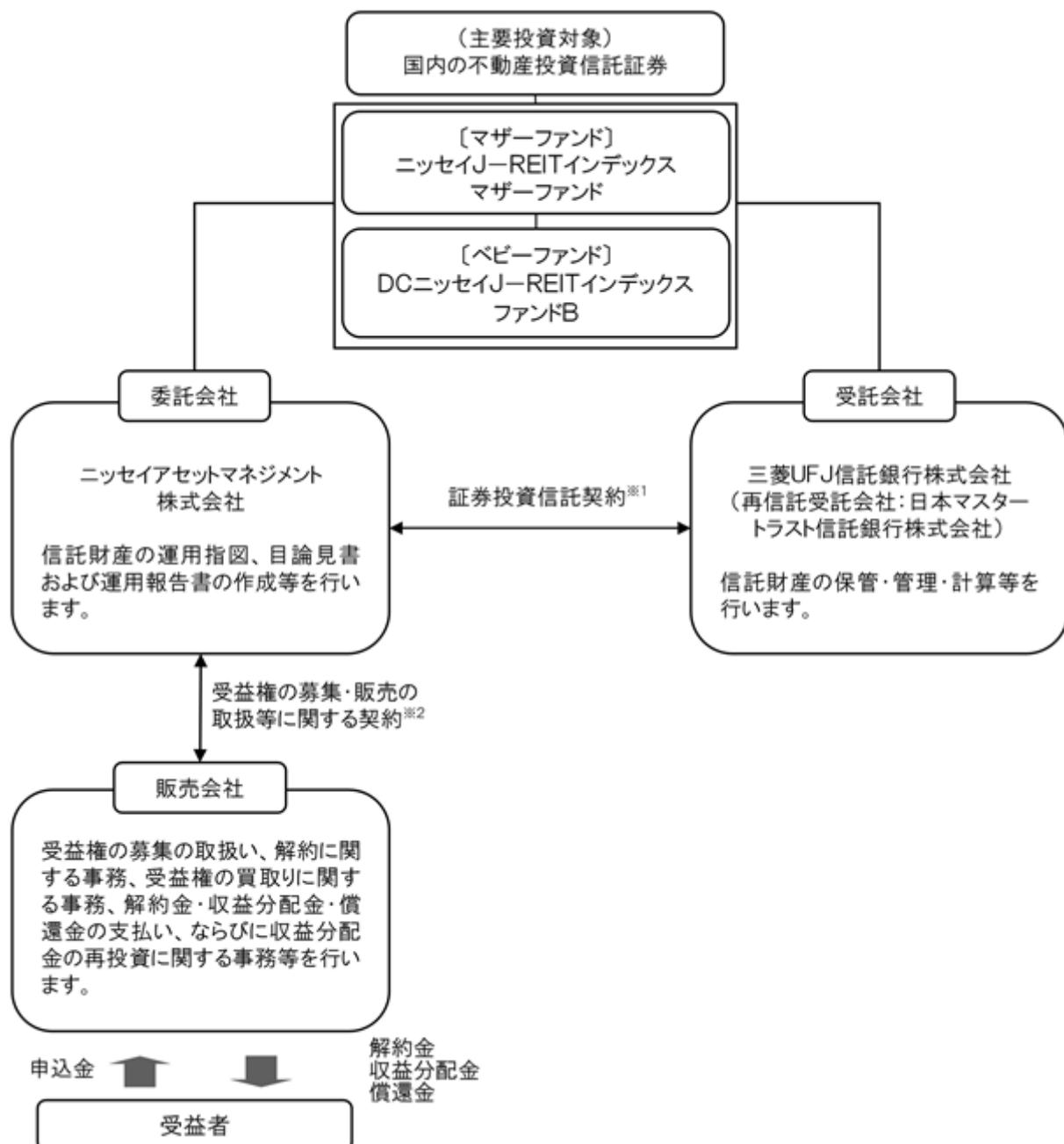
1. 委託会社の名称 : ニッセイアセットマネジメント株式会社
2. 本店の所在の場所 : 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
3. 資本金の額 : 100億円
4. 代表者の役職氏名 : 代表取締役社長 赤林 富二
5. 金融商品取引業者登録番号 : 関東財務局長（金商）第369号
6. 設立年月日 : 平成7年4月4日
7. 沿革

|           |  |
|-----------|--|
| 昭和60年7月1日 | ニッセイ・ビーオーティー投資顧問株式会社（後のニッセイ投資顧問株式会社）が設立され、投資顧問業務を開始しました。                                       |
| 平成7年4月4日  | ニッセイ投信株式会社が設立され、同年4月27日、証券投資信託委託業務を開始しました。   |
| 平成10年7月1日 | ニッセイ投信株式会社（存続会社）とニッセイ投資顧問株式会社（消滅会社）が合併し、ニッセイアセットマネジメント投信株式会社として投資一任業務ならびに証券投資信託委託業務の併営を開始しました。 |
| 平成12年5月8日 | 定款を変更し商号をニッセイアセットマネジメント株式会社としました。  |

### 8. 大株主の状況

| 名 称                      | 住 所                                   | 保 有 株 数 | 比 率    |
|--------------------------|---------------------------------------|---------|--------|
| 日本生命保険相互会社               | 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号                     | 97,604株 | 90.00% |
| パトナム・ユース・ホールディングス・エルエルシー | アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン市ワン・ポスト・オフィス・スクエア | 10,844株 | 10.00% |

<訂正後>



- 1 委託会社と受託会社との間で結ばれ、運用の基本方針、収益分配方法、受益権の内容等、ファンドの運用・管理について定めた契約です。この信託は、信託法（平成18年法律第108号）の適用を受けます。
- 2 委託会社と販売会社との間で結ばれ、委託会社が販売会社に受益権の募集の取扱い、解約に関する事務、解約金・収益分配金・償還金の支払い、ならびに収益分配金の再投資等の業務を委託し、販売会社がこれを引受けることを定めた契約です。

#### 委託会社の概況（2017年5月末現在）

|                  |  |
|------------------|--|
| 1 . 委託会社の名称      | : ニッセイアセットマネジメント株式会社   |
| 2 . 本店の所在の場所     | : 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号  |
| 3 . 資本金の額        | : 100億円  |
| 4 . 代表者の役職氏名     | : 代表取締役社長 赤林 富二  |
| 5 . 金融商品取引業者登録番号 | : 関東財務局長（金商）第369号  |
| 6 . 設立年月日        | : 1995年4月4日  |
| 7 . 沿革           |  |
| <u>1985年7月1日</u> | ニッセイ・ビーオーティー投資顧問株式会社（後のニッセイ投資顧問株式会社）が設立され、投資顧問業務を開始しました。                                       |
| <u>1995年4月4日</u> | ニッセイ投信株式会社が設立され、同年4月27日、証券投資信託委託業務を開始しました。   |
| <u>1998年7月1日</u> | ニッセイ投信株式会社（存続会社）とニッセイ投資顧問株式会社（消滅会社）が合併し、ニッセイアセットマネジメント投信株式会社として投資一任業務ならびに証券投資信託委託業務の併営を開始しました。 |
| <u>2000年5月8日</u> | 定款を変更し商号をニッセイアセットマネジメント株式会社としました。  |

#### 8 . 大株主の状況

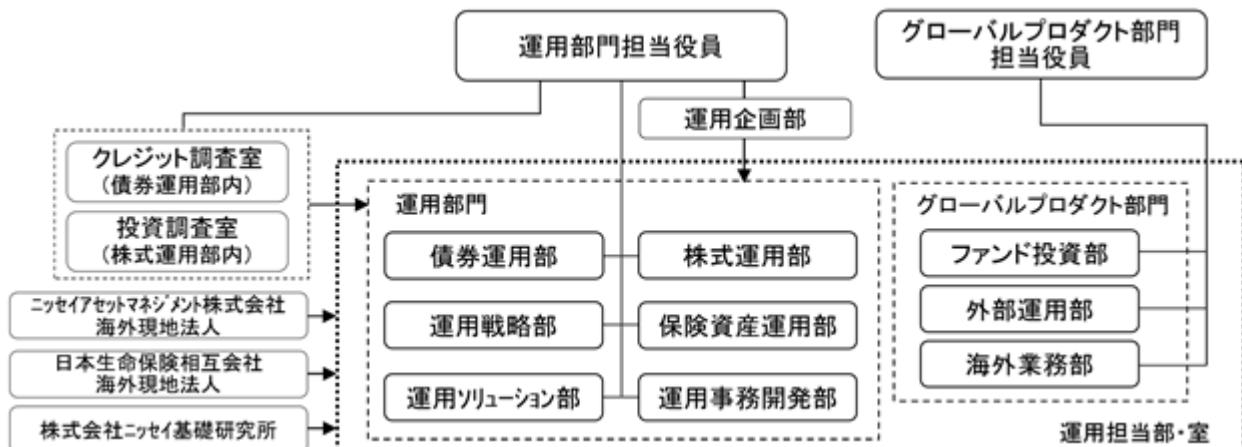
| 名 称                      | 住 所                                   | 保 有 株 数 | 比 率    |
|--------------------------|---------------------------------------|---------|--------|
| 日本生命保険相互会社               | 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号                     | 97,604株 | 90.00% |
| パトナム・ユース・ホールディングス・エルエルシー | アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン市ワン・ポスト・オフィス・スクエア | 10,844株 | 10.00% |

## 2 【投資方針】

### ( 3 ) 【運用体制】

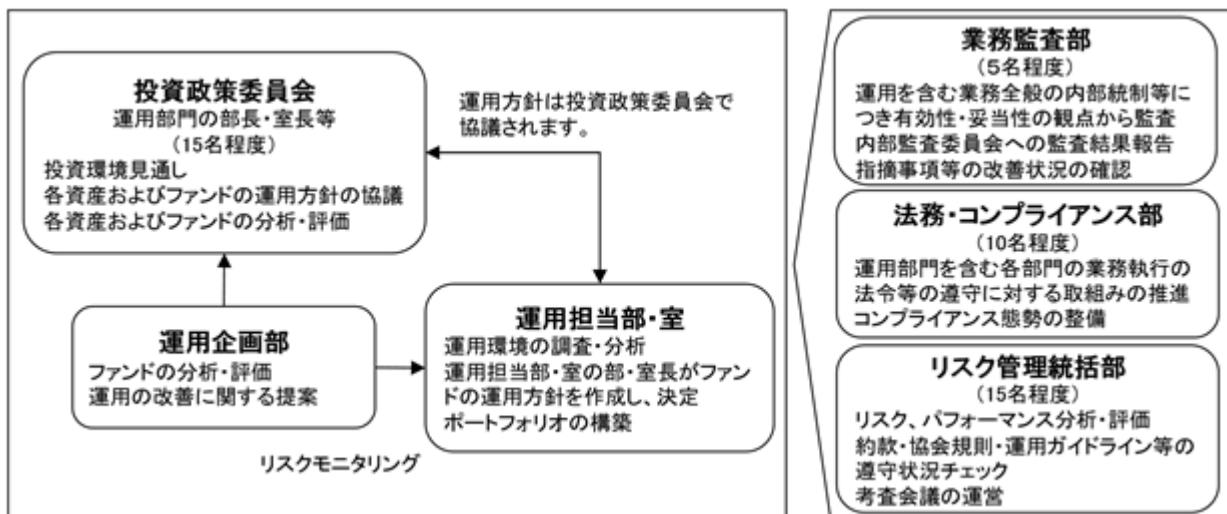
<訂正前>

#### 委託会社の組織体制



社内規程として、投資信託財産及び投資法人資産に係る運用業務規程およびポートフォリオ・マネジャー／アナリスト服務規程を定めています。また、各投資対象の適切な利用、リスク管理の推進を目的として、各投資対象の取扱いに関して規程を設けています。

## 内部管理体制および意思決定を監督する組織



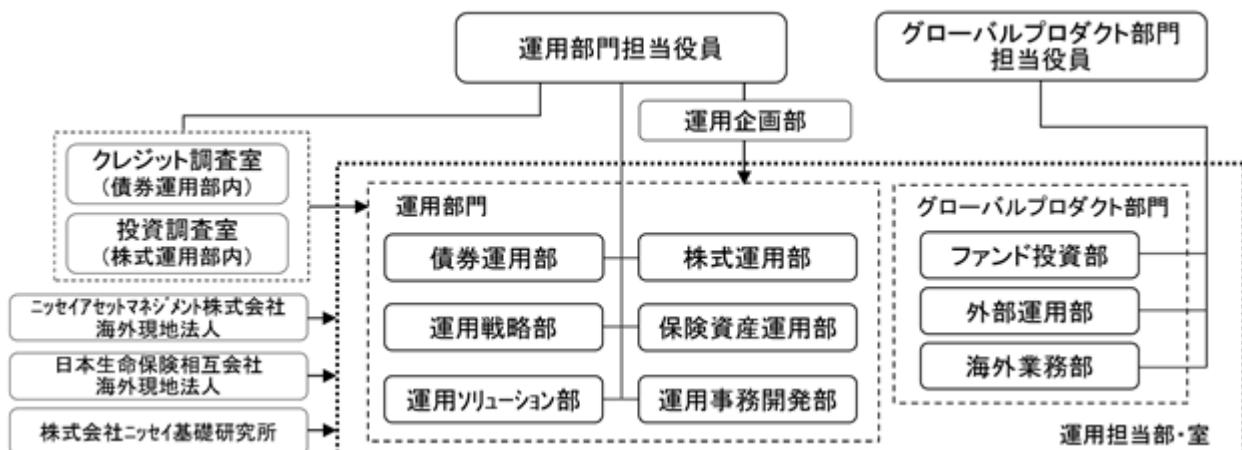
### <受託会社に対する管理体制等>

委託会社は、受託会社（再信託先も含む）に対して日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性について、監査人による報告書を定期的に受託会社より受取っています。

上記運用体制は有価証券届出書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

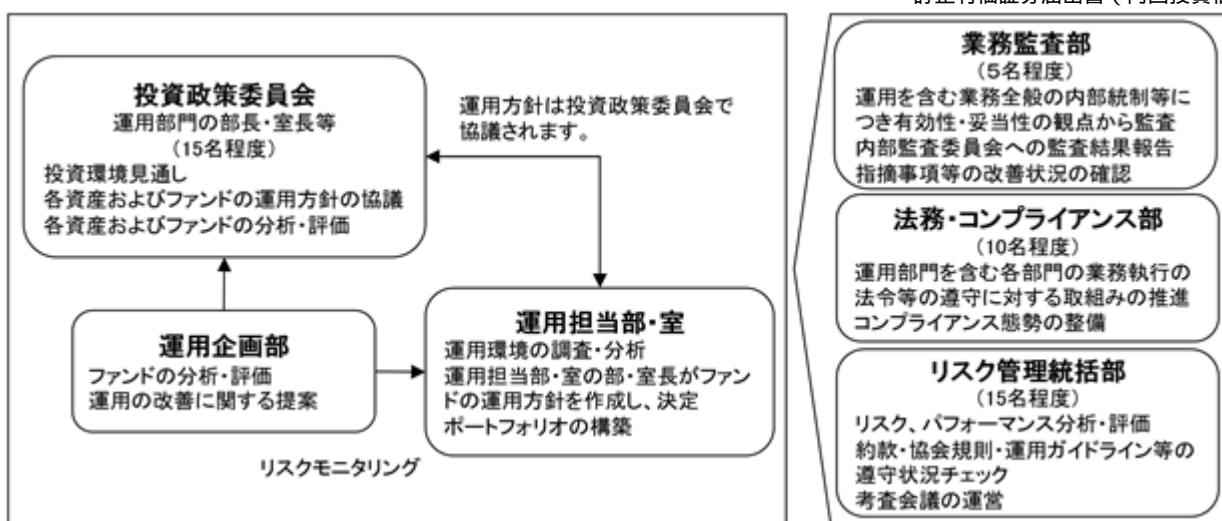
### <訂正後>

#### 委託会社の組織体制



社内規程として、投資信託財産及び投資法人資産に係る運用業務規程およびポートフォリオ・マネジャー／アナリスト服務規程を定めています。また、各投資対象の適切な利用、リスク管理の推進を目的として、各投資対象の取扱いに関して規程を設けています。

## 内部管理体制および意思決定を監督する組織



## &lt;受託会社に対する管理体制等&gt;

委託会社は、受託会社（再信託先も含む）に対して日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性について、監査人による報告書を定期的に受託会社より受取っています。

上記運用体制は、今後変更となる場合があります。

## 3【投資リスク】

&lt;訂正前&gt;

ファンド（マザーファンドを含みます）は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、東証REIT指数（配当込み）の動きに連動することを目標に運用しますので、東証REIT指数（配当込み）の動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。

ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

ファンドは、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。

ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。

## (1) 投資リスクおよび留意事項

ファンドが有する主なリスクおよび留意事項は以下の通りです。

## ・不動産投資信託（リート）投資リスク

## 保有不動産に関するリスク

リートの価格は、リートが保有する不動産の価値および賃貸料収入の増減等、また不動産市況や景気動向等の影響を受け変動します。

リートが保有する不動産の賃貸料や稼働率の低下、また自然災害等によって保有する不動産に損害等が生じた場合、リートの価格が下落することがあります。

## 金利変動リスク

リートは、金利が上昇する場合、他の債券の利回り等との比較から売却され、価格が下落することがあります。

また、金融機関等から借入れを行うリートは、金利上昇時には金利負担の増加により収益性が悪化し、リートの価格が下落することがあります。

## 信用リスク

リートは一般的の法人と同様に倒産のリスクがあり、リートの経営や財務状況が悪化した場合、リートの価格が下落することがあります。

## J - REIT の税制に関するリスク

一般に、J - REIT の発行者には課税の実質免除措置が適用されますが、税法上の一定の要件を満たさない場合、当該措置は適用されず発行者の税負担が増大し、J - REIT の価格が下落することおよび分配金が減少することがあります。

## リートおよび不動産等の法制度に関するリスク

リートおよび不動産等に関する法制度（税制・建築規制等）の変更により不動産の価値および収益性が低下する場合、リートの価格が下落することおよび分配金が減少することがあります。

### ・流動性リスク

市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

### ・基準価額と指数の連動性に関する留意点

ファンドは東証REIT指数（配当込み）の動きに連動する成果をめざしますが、主に以下の理由から基準価額と当該指数との動きが完全に一致しないことがあります。

- ・ファンドは、当該指数の構成銘柄のすべてを指数の算出方法どおりに組入れられない場合があること
- ・ファンドは、流動性確保のために現金・預金等を保有すること
- ・ファンドは、運用管理費用（信託報酬）等の管理費用負担および売買委託手数料等の取引コストを負担すること
- ・ファンドにおける有価証券売買時の約定価格と基準価額の算出に使用する価格の不一致
- ・当該指数の算出に使用する価格と基準価額の算出に使用する価格の不一致
- ・当該指数の構成銘柄の入替えあるいは当該指数の算出方法の変更による影響

### ・収益分配金に関する留意点

収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、収益分配金が支払われるとき、その金額相当分、基準価額は下がります。

収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる収益分配金の一部または全部が実質的に元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

### ・短期金融資産の運用に関する留意点

コマーシャル・ペーパー、コール・ローン等の短期金融資産で運用する場合、発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。

### ・ファミリーファンド方式に関する留意点

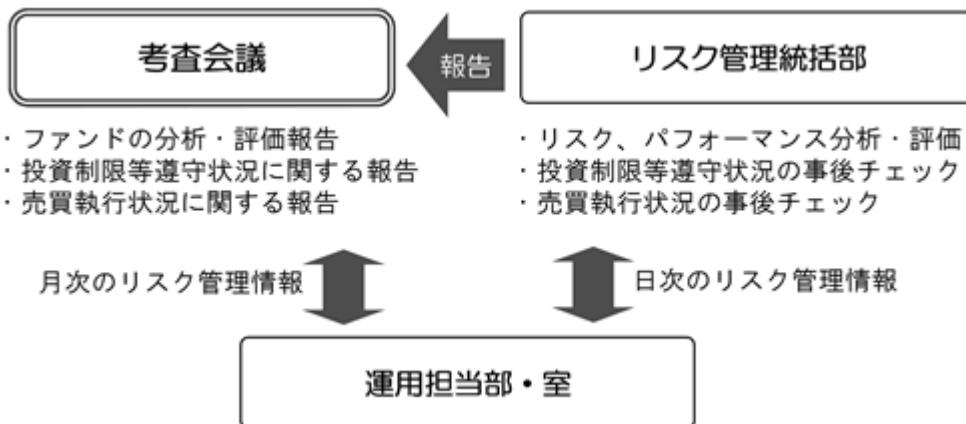
ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。このため、マザーファンドに投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等にともない、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

### ・委託会社等による当ファンド等の信託財産の保有に関する留意点

設定日におけるファンドの信託財産（1百万円（受益権口数1百万口））は、委託会社の資金によるものです。また、委託会社の主要株主である日本生命保険相互会社は平成28年8月末現在、ファンドの主要投資対象であるマザーファンドを他のベビーファンドを通じて実質的に7.9%保有しています。

当該保有分は委託会社または日本生命保険相互会社により換金されることがあります。

## （2）投資リスク管理体制

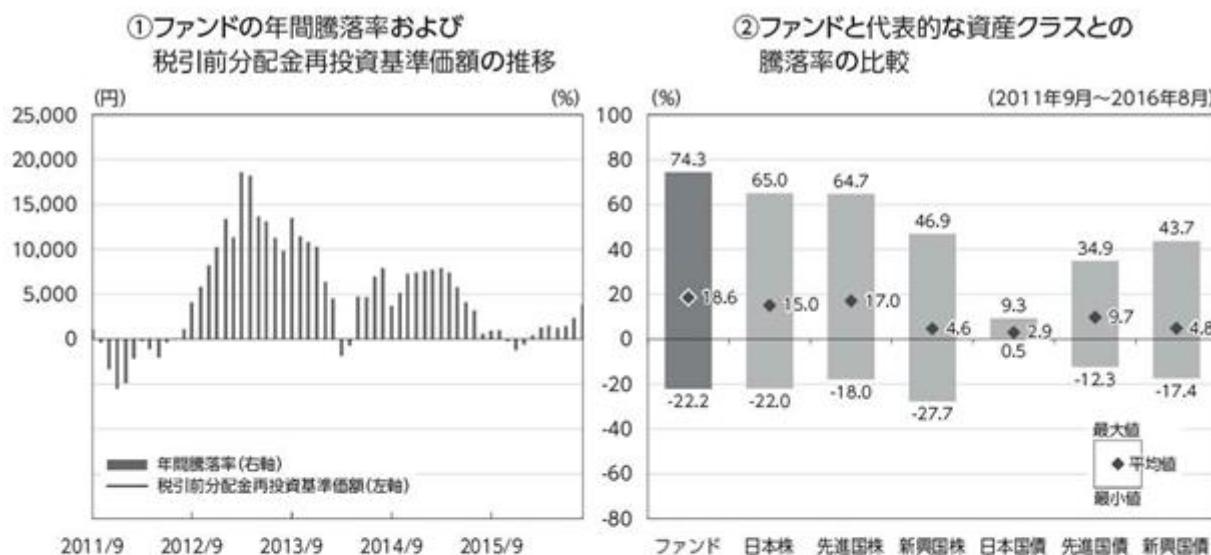


1. リスク管理統括部が、以下の通り管理を行います。
  - ・運用状況をモニタリングし、リスク、パフォーマンスの分析・評価、ファンドの投資制限等遵守状況の事後チェックを行います。また、その情報を運用担当部・室に日々連絡するとともに、月次の考査会議で報告します。
  - ・売買執行状況の事後チェックを行います。また、その情報を必要に応じて運用担当部・室に連絡するとともに、月次の考査会議で報告します。
2. 運用担当部・室は上記の連絡・報告を受けて、必要に応じてポートフォリオの改善を行います。

上記投資リスク管理体制は有価証券届出書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## (参考情報)

投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。



グラフは次に記載の基準で作成しています。なお、ファンドについては平成28年10月31日から運用を開始する予定のため記載できるデータはありませんが、グラフにおいては、参考としてファンドの騰落率に代えファンドのベンチマーク(東証REIT指数(配当込み))の騰落率を記載しています。

- ・グラフにおけるファンドに関する記載は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額によるものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額の推移とは異なる場合があります。ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率です。
- ・グラフ①は、過去5年間のファンドの実績です。グラフ②は、過去5年間におけるファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の最大値・最小値・平均値について表示しています。

<代表的な資産クラスにおける各資産クラスの指標>

- 日本株 … TOPIX(東証株価指数)(配当込み)
- 先進国株 … MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株 … MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債 … NOMURA-BPI 国債
- 先進国債 … シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債 … JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)
- ・すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ・海外の指標は、「為替ヘッジなし(対円)」の指標を採用しています。

■ 前記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

- ・TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、指標の算出、指標値の公表、利用など同指標に関するすべての権利は、株式会社東京証券取引所が有しています。
- ・MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が公表している指標です。同指標に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指標の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が公表している指標です。同指標に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指標の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・NOMURA-BPI 国債とは、野村證券株式会社が公表している指標で、その知的財産は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。
- ・シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCが開発した債券指標で、著作権、商標権、知的財産権、その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。
- ・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドは、JPモルガン社が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。

<訂正後>

ファンド（マザーファンドを含みます）は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、東証REIT指数（配当込み）の動きに連動することを目標に運用しますので、東証REIT指数（配当込み）の動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。

ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

ファンドは、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。

ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。

## （1）投資リスクおよび留意事項

ファンドが有する主なリスクおよび留意事項は以下の通りです。

### ・不動産投資信託（リート）投資リスク

#### 保有不動産に関するリスク

リートの価格は、リートが保有する不動産の価値および賃貸料収入の増減等、また不動産市況や景気動向等の影響を受け変動します。

リートが保有する不動産の賃貸料や稼働率の低下、また自然災害等によって保有する不動産に損害等が生じた場合、リートの価格が下落することがあります。

#### 金利変動リスク

リートは、金利が上昇する場合、他の債券の利回り等との比較から売却され、価格が下落することがあります。

また、金融機関等から借入れを行うリートは、金利上昇時には金利負担の増加により収益性が悪化し、リートの価格が下落することがあります。

#### 信用リスク

リートは一般の法人と同様に倒産のリスクがあり、リートの経営や財務状況が悪化した場合、リートの価格が下落することがあります。

#### J - REIT の税制に関するリスク

一般に、J - REIT の発行者には課税の実質免除措置が適用されますが、税法上の一定の要件を満たさない場合、当該措置は適用されず発行者の税負担が増大し、J - REIT の価格が下落することおよび分配金が減少することがあります。

#### リートおよび不動産等の法制度に関するリスク

リートおよび不動産等に関する法制度（税制・建築規制等）の変更により不動産の価値および収益性が低下する場合、リートの価格が下落することおよび分配金が減少することがあります。

### ・流動性リスク

市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

### ・基準価額と指数の連動性に関する留意点

ファンドは東証REIT指数（配当込み）の動きに連動する成果をめざしますが、主に以下の理由から基準価額と当該指数との動きが完全に一致しないことがあります。

- ・ファンドは、当該指数の構成銘柄のすべてを指数の算出方法どおりに組入れられない場合があること
- ・ファンドは、流動性確保のために現金・預金等を保有すること
- ・ファンドは、運用管理費用（信託報酬）等の管理費用負担および売買委託手数料等の取引コストを負担すること
- ・ファンドにおける有価証券売買時の約定価格と基準価額の算出に使用する価格の不一致
- ・当該指数の算出に使用する価格と基準価額の算出に使用する価格の不一致
- ・当該指数の構成銘柄の入替えあるいは当該指数の算出方法の変更による影響

### ・収益分配金に関する留意点

収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、収益分配金が支払われるとき、その金額相当分、基準価額は下がります。

収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日

と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの收益率を示すものではありません。

受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる収益分配金の一部または全部が実質的に元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

#### ・短期金融資産の運用に関する留意点

コマーシャル・ペーパー、コール・ローン等の短期金融資産で運用する場合、発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。

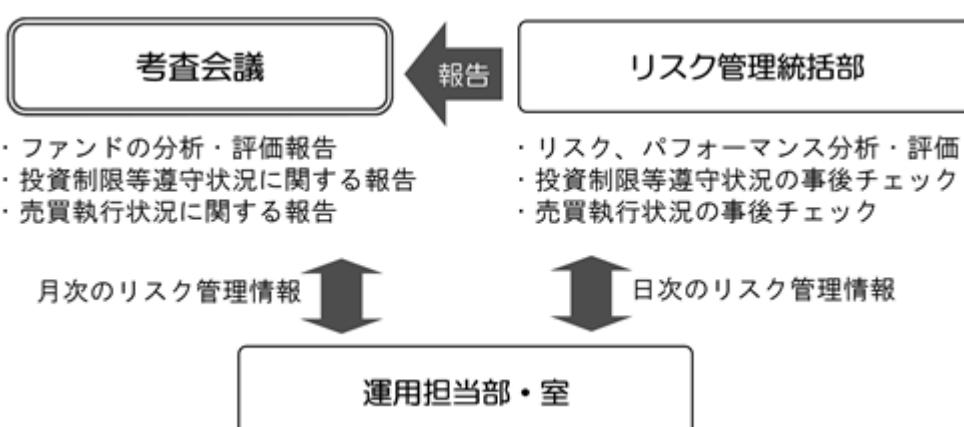
#### ・ファミリーファンド方式に関する留意点

ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。このため、マザーファンドに投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等にともない、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

#### ・委託会社等による当ファンド等の信託財産の保有に関する留意点

委託会社は2017年5月12日現在、ファンドを1百万円（受益権口数1百万口、ファンド全体の1.6%）保有しています。当該保有分は委託会社により換金されることがあります。

## （2）投資リスク管理体制



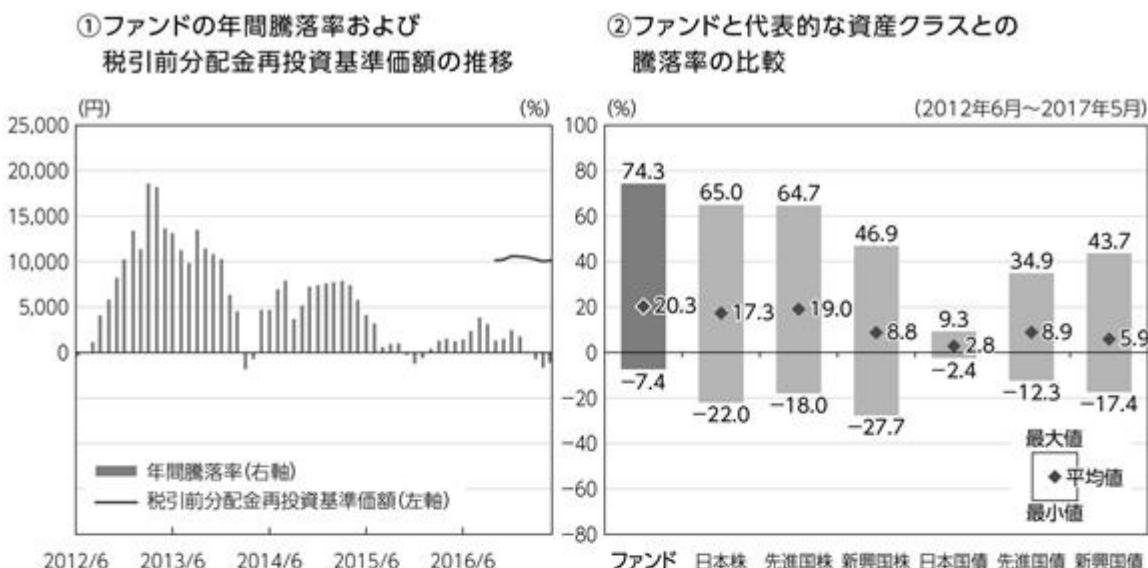
### 1. リスク管理統括部が、以下の通り管理を行います。

- ・運用状況をモニタリングし、リスク、パフォーマンスの分析・評価、ファンドの投資制限等遵守状況の事後チェックを行います。また、その情報を運用担当部・室に日々連絡するとともに、月次の検討会議で報告します。
- ・売買執行状況の事後チェックを行います。また、その情報を必要に応じて運用担当部・室に連絡するとともに、月次の検討会議で報告します。

### 2. 運用担当部・室は上記の連絡・報告を受けて、必要に応じてポートフォリオの改善を行います。

上記投資リスク管理体制は、今後変更となる場合があります。

## (参考情報) 投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。



グラフは次に記載の基準で作成していますが、ファンドについては設定日以降の月末データが1年に満たないためファンドの騰落率を記載できません。参考としてファンドの騰落率に代えファンドのベンチマーク(東証REIT指数(配当込み))の騰落率を記載しています。

- ・グラフにおけるファンドに関する記載は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額によるものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額の推移とは異なる場合があります。ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率です。
- ・グラフ①は、過去5年間のファンドの実績です。グラフ②は、過去5年間ににおけるファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の最大値・最小値・平均値について表示しています。

### <代表的な資産クラスにおける各資産クラスの指標>

- 日本株 … TOPIX(東証株価指数)(配当込み)
- 先進国株 … MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株 … MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債 … NOMURA-BPI 国債
- 先進国債 … シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債 … JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)
- ・すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ・海外の指標は、「為替ヘッジなし(対円)」の指標を採用しています。

■前記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

- ・TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(以下「東証」といいます)の知的財産であり、指数の算出、指標値の公表、利用など同指標に関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIX(東証株価指数)の商標または標章に関するすべての権利は東証が有しています。
- ・MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が公表している指標です。同指標に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指標の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が公表している指標です。同指標に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指標の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・NOMURA-BPI 国債とは、野村證券株式会社が公表している指標で、その知的財産は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。
- ・シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCが開発した債券指標で、著作権、商標権、知的財産権、その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。
- ・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドは、JPモルガン社が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。

## 4【手数料等及び税金】

### （5）【課税上の取扱い】

<訂正前>

#### 確定拠出年金としてファンドを取得した場合

確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会の場合、所得税および地方税はかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

#### 確定拠出年金としてではなくファンドを取得した場合

##### 課税対象

分 配 時 : 分配時の「普通分配金」に対して課税されます。  
「元本払戻金（特別分配金）」は非課税です。

解約請求・償還時 : 個人の場合：解約請求時の解約価額または償還時の償還価額と取得価額の差益に対して課税されます。  
法人の場合：解約請求時の解約価額または償還時の償還価額の個別元本超過額に対して課税されます。

買 取 請 求 時 : 買取請求時の買取価額と取得価額 の差益に対して課税されます。  
申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額も含まれます。

##### 個人の課税の取扱い

分 配 時 : 分配時の普通分配金は、上場株式等の配当所得として、以下の税率により源泉徴収され申告不要制度が適用されます。  
なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除の適用はありません）または申告分離課税を選択することもできます。

解約請求・償還・  
買 取 請 求 時 : 解約請求、償還および買取請求時の差益は、上場株式等の譲渡所得として、以下の税率による申告分離課税の対象となり確定申告を行う必要があります。ただし、源泉徴収選択口座（特定口座）を選択した場合、申告不要制度が適用されます。

##### 税率（個人）

|               |                                     |
|---------------|-------------------------------------|
| 平成49年12月31日まで | 20.315%（所得税15%・復興特別所得税0.315%・地方税5%） |
| 平成50年 1月 1日以降 | 20% （所得税15%・地方税5%）                  |

税率は原則として20%（所得税15%・地方税5%）ですが、平成49年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額に2.1%をかけた額）が付加されるため上記の税率となります。

確定申告等により、解約請求、償還および買取請求時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます）の利子所得（申告分離課税を選択した場合に限ります）等との損益通算が可能です。また、解約請求、償還および買取請求時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択した場合に限ります）等については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

##### <少額投資非課税制度について>

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。

## 法人の課税の取扱い（分配時、解約請求・償還時）

分配時の普通分配金、解約請求時の解約価額または償還時の償還価額の個別元本超過額に対して以下の税率により源泉徴収されます。  
益金不算入制度の適用はありません。

### 税率（法人）

|               |                               |
|---------------|-------------------------------|
| 平成49年12月31日まで | 15.315%（所得税15%・復興特別所得税0.315%） |
| 平成50年 1月 1日以降 | 15%（所得税15%）                   |

税率は原則として15%（所得税のみ）ですが、平成49年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額に2.1%をかけた額）が付加されるため上記の税率となります。

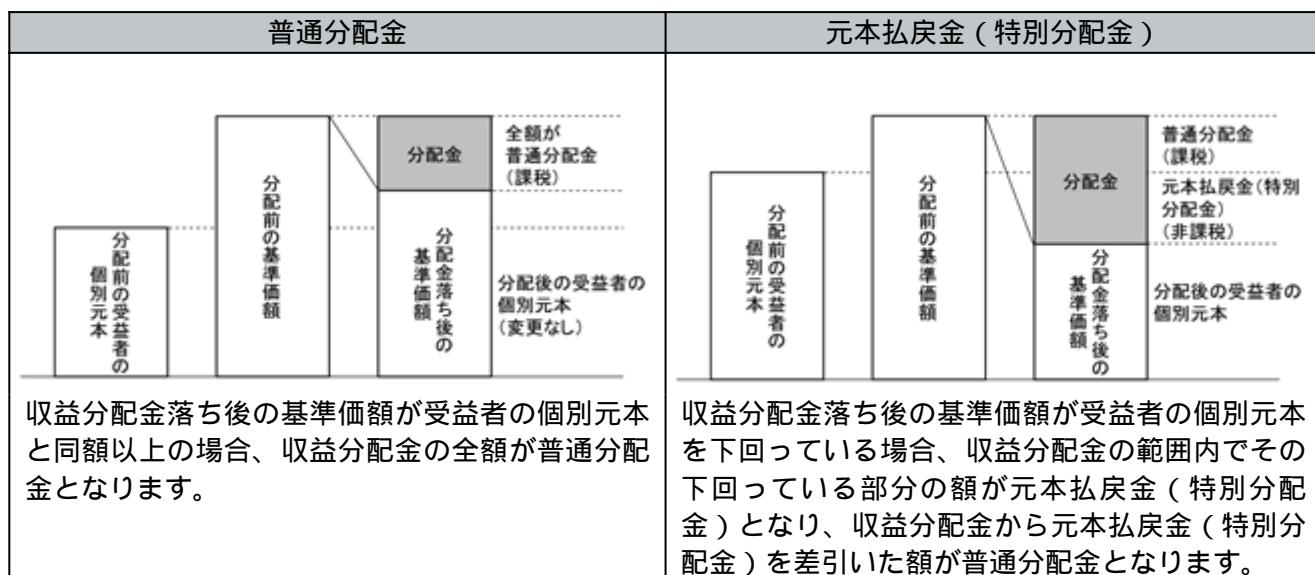
### 個別元本

- 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を差引いた額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、分配金受取コースと分配金再投資コースの両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。

### 普通分配金と元本払戻金（特別分配金）

収益分配金は分配前の受益者の個別元本と基準価額の関係により、課税扱いの普通分配金と、個別元本の一部払戻しに相当する非課税扱いの元本払戻金（特別分配金）に区分されます。



税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めします。

<訂正後>

確定拠出年金としてファンドを取得した場合

確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会の場合、所得税および地方税はかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

#### 確定拠出年金としてではなくファンドを取得した場合

##### 課税対象

分 配 時：分配時の「普通分配金」に対して課税されます。

「元本払戻金（特別分配金）」は非課税です。

解約請求・償還時：個人の場合：解約請求時の解約価額または償還時の償還価額と取得価額の差益に対して課税されます。

法人の場合：解約請求時の解約価額または償還時の償還価額の個別元本超過額に対して課税されます。

買 取 請 求 時：買取請求時の買取価額と取得価額の差益に対して課税されます。

申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額も含まれます。

##### 個人の課税の取扱い

分 配 時：分配時の普通分配金は、上場株式等の配当所得として、以下の税率により源泉徴収され申告不要制度が適用されます。

なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除の適用はありません）または申告分離課税を選択することもできます。

解約請求・償還・  
買 取 請 求 時：解約請求、償還および買取請求時の差益は、上場株式等の譲渡所得として、以下の税率による申告分離課税の対象となり確定申告を行う必要があります。ただし、源泉徴収選択口座（特定口座）を選択した場合、申告不要制度が適用されます。

##### 税率（個人）

|               |                                     |
|---------------|-------------------------------------|
| 2037年12月31日まで | 20.315%（所得税15%・復興特別所得税0.315%・地方税5%） |
| 2038年 1月 1日以降 | 20% （所得税15%・地方税5%）                  |

税率は原則として20%（所得税15%・地方税5%）ですが、2037年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額に2.1%をかけた額）が付加されるため上記の税率となります。

確定申告等により、解約請求、償還および買取請求時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます）の利子所得（申告分離課税を選択した場合に限ります）等との損益通算が可能です。また、解約請求、償還および買取請求時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択した場合に限ります）等については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

##### <少額投資非課税制度について>

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。

##### 法人の課税の取扱い（分配時、解約請求・償還時）

分配時の普通分配金、解約請求時の解約価額または償還時の償還価額の個別元本超過額に対して以下の税率により源泉徴収されます。

益金不算入制度の適用はありません。

### 税率（法人）

|               |                               |
|---------------|-------------------------------|
| 2037年12月31日まで | 15.315%（所得税15%・復興特別所得税0.315%） |
| 2038年 1月 1日以降 | 15%（所得税15%）                   |

税率は原則として15%（所得税のみ）ですが、2037年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額に2.1%をかけた額）が付加されるため上記の税率となります。

### 個別元本

- 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を差引いた額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、分配金受取コースと分配金再投資コースの両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。

### 普通分配金と元本払戻金（特別分配金）

収益分配金は分配前の受益者の個別元本と基準価額の関係により、課税扱いの普通分配金と、個別元本の一部払戻しに相当する非課税扱いの元本払戻金（特別分配金）に区分されます。

| 普通分配金   | 元本払戻金（特別分配金）  |
|---|---|
| <p>分配前の受益者の個別元本</p> <p>分配前の基準価額</p> <p>分配金</p> <p>全額が普通分配金（課税）</p> <p>分配金落ち後の基準価額</p> <p>分配後の受益者の個別元本（変更なし）</p> | <p>分配前の受益者の個別元本</p> <p>分配前の基準価額</p> <p>分配金</p> <p>普通分配金（課税）</p> <p>元本払戻金（特別分配金）（非課税）</p> <p>分配金落ち後の基準価額</p> <p>分配後の受益者の個別元本</p> |

収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本と同額以上の場合、収益分配金の全額が普通分配金となります。

収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本を下回っている場合、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、収益分配金から元本払戻金（特別分配金）を差引いた額が普通分配金となります。

税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「5 運用状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

### (1)【投資状況】

#### 「DCニッセイJ - REITインデックスファンドB」

(2017年5月31日現在)

| 資産の種類                 | 時価合計(円)    | 投資比率(%) |
|-----------------------|------------|---------|
| 親投資信託受益証券             | 77,377,314 | 100.00  |
| 内 日本                  | 77,377,314 | 100.00  |
| コール・ローン、その他の資産(負債控除後) | 565        | 0.00    |
| 純資産総額                 | 77,376,749 | 100.00  |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

(参考情報)

#### 「ニッセイJ - REITインデックス マザーファンド」

(2017年5月31日現在)

| 資産の種類                 | 時価合計(円)        | 投資比率(%) |
|-----------------------|----------------|---------|
| 投資証券                  | 14,450,428,600 | 98.39   |
| 内 日本                  | 14,450,428,600 | 98.39   |
| コール・ローン、その他の資産(負債控除後) | 237,083,165    | 1.61    |
| 純資産総額                 | 14,687,511,765 | 100.00  |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

### (2)【投資資産】

#### 「DCニッセイJ - REITインデックスファンドB」

##### 【投資有価証券の主要銘柄】

(2017年5月31日現在)

|   | 銘柄名<br>地域                        | 種類            | 株数、口数<br>又は<br>額面金額 | 簿価単価(円)<br>簿価金額(円)   | 評価単価(円)<br>評価金額(円)   | 利率<br>(%)<br>償還<br>日 | 投資<br>比率 |
|---|----------------------------------|---------------|---------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------|
| 1 | ニッセイJ - REITインデックス マザーファンド<br>日本 | 親投資信託<br>受益証券 | 55,711,221          | 1.3928<br>77,599,714 | 1.3889<br>77,377,314 | -<br>-               | 100.00%  |

(注) 投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

##### 種類別及び業種別投資比率

| 種類           | 国内 / 外国 | 業種        | 投資比率(%) |
|--------------|---------|-----------|---------|
| 親投資信託受益証券    | 国内      | 親投資信託受益証券 | 100.00  |
|              | 小計      |           | 100.00  |
| 合 計(対純資産総額比) |         |           | 100.00  |

(注) 投資比率は、純資産総額に対する各種類及び各業種の評価金額の比率であります。

##### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

##### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考情報)

「ニッセイJ - R E I T インデックス マザーファンド」

## 投資有価証券の主要銘柄

(2017年5月31日現在)

|    | 銘柄名<br>地域                    | 種類   | 株数、口数<br>又は<br>額面金額 | 簿価単価(円)<br>簿価金額(円)          | 評価単価(円)<br>評価金額(円)          | 利率<br>(%) | 投資<br>比率<br>償還日 |
|----|------------------------------|------|---------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------|-----------------|
| 1  | 日本ビルファンド投資法人<br>日本           | 投資証券 | 1,791               | 608,875.11<br>1,090,495,327 | 590,000.00<br>1,056,690,000 | -<br>-    | 7.19%           |
| 2  | ジャパンリアルエスティート投資法人<br>日本      | 投資証券 | 1,748               | 596,577.34<br>1,042,817,197 | 582,000.00<br>1,017,336,000 | -<br>-    | 6.93%           |
| 3  | 野村不動産マスターファンド投資法<br>人<br>日本  | 投資証券 | 5,306               | 164,395.62<br>872,283,186   | 166,600.00<br>883,979,600   | -<br>-    | 6.02%           |
| 4  | 日本リテールファンド投資法人<br>日本         | 投資証券 | 3,558               | 218,579.43<br>777,705,615   | 215,300.00<br>766,037,400   | -<br>-    | 5.22%           |
| 5  | ユナイテッド・アーバン投資法人<br>日本        | 投資証券 | 4,079               | 168,336.52<br>686,644,697   | 163,000.00<br>664,877,000   | -<br>-    | 4.53%           |
| 6  | オリックス不動産投資法人<br>日本           | 投資証券 | 3,568               | 177,208.60<br>632,280,305   | 175,400.00<br>625,827,200   | -<br>-    | 4.26%           |
| 7  | 大和ハウスリート投資法人<br>日本           | 投資証券 | 1,902               | 284,122.07<br>540,400,184   | 285,200.00<br>542,450,400   | -<br>-    | 3.69%           |
| 8  | 日本プロロジスリート投資法人<br>日本         | 投資証券 | 2,163               | 239,533.06<br>518,110,012   | 240,700.00<br>520,634,100   | -<br>-    | 3.54%           |
| 9  | アドバンス・レジデンス投資法人<br>日本        | 投資証券 | 1,712               | 296,835.23<br>508,181,924   | 293,800.00<br>502,985,600   | -<br>-    | 3.42%           |
| 10 | 日本プライムリアルティ投資法人<br>日本        | 投資証券 | 1,168               | 423,023.74<br>494,091,734   | 423,500.00<br>494,648,000   | -<br>-    | 3.37%           |
| 11 | アクティビア・プロパティーズ投資<br>法人<br>日本 | 投資証券 | 799                 | 536,868.16<br>428,957,660   | 511,000.00<br>408,289,000   | -<br>-    | 2.78%           |
| 12 | G L P 投資法人<br>日本             | 投資証券 | 3,238               | 127,594.69<br>413,151,630   | 124,900.00<br>404,426,200   | -<br>-    | 2.75%           |
| 13 | ジャパン・ホテル・リート投資法人<br>日本       | 投資証券 | 5,023               | 76,751.51<br>385,522,880    | 80,300.00<br>403,346,900    | -<br>-    | 2.75%           |
| 14 | ケネディクス・オフィス投資法人<br>日本        | 投資証券 | 541                 | 638,540.16<br>345,450,228   | 617,000.00<br>333,797,000   | -<br>-    | 2.27%           |
| 15 | フロンティア不動産投資法人<br>日本          | 投資証券 | 629                 | 495,366.88<br>311,585,768   | 484,500.00<br>304,750,500   | -<br>-    | 2.07%           |
| 16 | 日本アコモーションファンド投資<br>法人<br>日本  | 投資証券 | 615                 | 483,521.17<br>297,365,520   | 491,500.00<br>302,272,500   | -<br>-    | 2.06%           |
| 17 | 森ヒルズリート投資法人<br>日本            | 投資証券 | 1,987               | 143,695.95<br>285,523,854   | 141,300.00<br>280,763,100   | -<br>-    | 1.91%           |
| 18 | 日本ロジスティクスファンド投資法<br>人<br>日本  | 投資証券 | 1,175               | 234,618.36<br>275,676,576   | 238,200.00<br>279,885,000   | -<br>-    | 1.91%           |
| 19 | 産業ファンド投資法人<br>日本             | 投資証券 | 502                 | 497,501.00<br>249,745,502   | 500,000.00<br>251,000,000   | -<br>-    | 1.71%           |
| 20 | 森トラスト総合リート投資法人<br>日本         | 投資証券 | 1,322               | 177,100.72<br>234,127,153   | 179,600.00<br>237,431,200   | -<br>-    | 1.62%           |
| 21 | 大和証券オフィス投資法人<br>日本           | 投資証券 | 399                 | 573,995.50<br>229,024,207   | 564,000.00<br>225,036,000   | -<br>-    | 1.53%           |
| 22 | ジャパンエクセレント投資法人<br>日本         | 投資証券 | 1,656               | 134,963.50<br>223,499,572   | 131,300.00<br>217,432,800   | -<br>-    | 1.48%           |
| 23 | ヒューリックリート投資法人<br>日本          | 投資証券 | 1,186               | 180,505.45<br>214,079,475   | 183,200.00<br>217,275,200   | -<br>-    | 1.48%           |
| 24 | インヴィンシブル投資法人<br>日本           | 投資証券 | 4,124               | 46,803.70<br>193,018,486    | 52,100.00<br>214,860,400    | -<br>-    | 1.46%           |

|    |                                 |      |       |                           |                           |   |       |
|----|---------------------------------|------|-------|---------------------------|---------------------------|---|-------|
| 25 | プレミア投資法人<br>日本                  | 投資証券 | 1,670 | 122,085.82<br>203,883,320 | 119,000.00<br>198,730,000 | - | 1.35% |
| 26 | イオンリート投資法人<br>日本                | 投資証券 | 1,623 | 122,794.01<br>199,294,686 | 121,800.00<br>197,681,400 | - | 1.35% |
| 27 | 日本賃貸住宅投資法人<br>日本                | 投資証券 | 2,080 | 81,304.94<br>169,114,290  | 82,700.00<br>172,016,000  | - | 1.17% |
| 28 | 東急リアル・エステート投資法人<br>日本           | 投資証券 | 1,240 | 141,046.84<br>174,898,092 | 137,800.00<br>170,872,000 | - | 1.16% |
| 29 | 積水ハウス・S I レジデンシャル<br>投資法人<br>日本 | 投資証券 | 1,402 | 118,513.68<br>166,156,180 | 120,600.00<br>169,081,200 | - | 1.15% |
| 30 | コンフォリア・レジデンシャル投資<br>法人<br>日本    | 投資証券 | 674   | 252,997.93<br>170,520,611 | 245,100.00<br>165,197,400 | - | 1.12% |

(注) 投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

#### 種類別及び業種別投資比率

| 種類            | 国内 / 外国 | 業種   | 投資比率( % ) |
|---------------|---------|------|-----------|
| 投資証券          | 国内      | 投資証券 | 98.39     |
|               | 小計      |      | 98.39     |
| 合 計 (対純資産総額比) |         |      | 98.39     |

(注) 投資比率は、純資産総額に対する各種類及び各業種の評価金額の比率であります。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

( 3 ) 【運用実績】

「 D C ニッセイ J - R E I T インデックスファンド B 」

**【純資産の推移】**

2017年5月31日現在、同日前1年以内における各月末及び各計算期間末の純資産の推移は次のとおりであります。

|                         | 純資産総額<br>(分配落)<br>(円) | 純資産総額<br>(分配付)<br>(円) | 1口当たりの<br>純資産額<br>(分配落)(円) | 1口当たりの<br>純資産額<br>(分配付)(円) |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------|----------------------------|
| 第1計算期間末<br>(2017年5月12日) | 62,227,657            | 62,227,657            | 1.0174                     | 1.0174                     |
| 2016年10月末日              | 1,014,324             | -                     | 1.0143                     | -                          |
| 11月末日                   | 1,023,150             | -                     | 1.0232                     | -                          |
| 12月末日                   | 1,060,690             | -                     | 1.0607                     | -                          |
| 2017年1月末日               | 3,808,107             | -                     | 1.0560                     | -                          |
| 2月末日                    | 28,652,104            | -                     | 1.0463                     | -                          |
| 3月末日                    | 43,012,520            | -                     | 1.0250                     | -                          |
| 4月末日                    | 61,135,339            | -                     | 1.0027                     | -                          |
| 5月末日                    | 77,376,749            | -                     | 1.0135                     | -                          |

**【分配の推移】**

|        | 1口当たりの分配金(円) |
|--------|--------------|
| 第1計算期間 | 0.0000       |

**【收益率の推移】**

|        | 收益率(%) |
|--------|--------|
| 第1計算期間 | 1.7    |

(注)各計算期間の收益率は、計算期間末の基準価額(分配落の額)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた額により算出しております(第1計算期間については、前計算期間末分配落基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。)。

( 4 ) 【設定及び解約の実績】

「 D C ニッセイ J - R E I T インデックスファンド B 」

|        | 設定数量(口)    | 解約数量(口)   | 発行済数量(口)   |
|--------|------------|-----------|------------|
| 第1計算期間 | 62,171,488 | 1,010,629 | 61,160,859 |

(注) 本邦外における設定及び解約はありません。

&lt;参考情報&gt;



### 3.運用実績

2017年5月末現在

#### ●基準価額・純資産の推移



|                   |         |
|-------------------|---------|
| 基準価額              | 10.135円 |
| 純資産総額             | 77百万円   |
| ●分配の推移 1万口当り(税引前) |         |
| 2017年5月           | 0円      |
| 直近1年間累計           | 0円      |
| 設定来累計             | 0円      |

・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

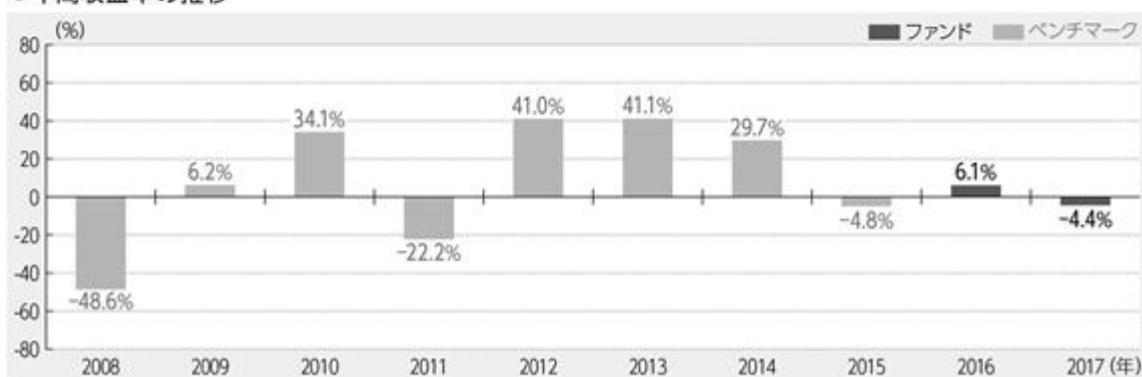
・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。

#### ●組入上位銘柄

|    | 銘柄                 | 比率   |
|----|--------------------|------|
| 1  | 日本ビルファンド投資法人       | 7.2% |
| 2  | ジャパンリアルエステイト投資法人   | 6.9% |
| 3  | 野村不動産マスタートファンド投資法人 | 6.0% |
| 4  | 日本リテールファンド投資法人     | 5.2% |
| 5  | ユナイテッド・アーバン投資法人    | 4.5% |
| 6  | オリックス不動産投資法人       | 4.3% |
| 7  | 大和ハウスリート投資法人       | 3.7% |
| 8  | 日本プロロジスリート投資法人     | 3.5% |
| 9  | アドバンス・レジデンス投資法人    | 3.4% |
| 10 | 日本プライムリアルティ投資法人    | 3.4% |

・比率(当ファンドにおける実質組入比率)は対純資産総額比です。

#### ●年間收益率の推移



・ファンド收益率は分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。

・2016年はファンド設定時から年末まで、2017年は年始から上記作成基準日までの收益率です。

・2015年以前はベンチマークの收益率です。ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

■ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

最新の基準価額および純資産総額等については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

## 第2【管理及び運営】

### 3【資産管理等の概要】

#### (4)【計算期間】

<訂正前>

毎年5月13日から翌年5月12日までとします。ただし、第1計算期間は、平成28年10月31日から平成29年5月12日までとします。

上記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日はファンドの償還日とします。

<訂正後>

毎年5月13日から翌年5月12日までとします。ただし、第1計算期間は、2016年10月31日から2017年5月12日までとします。

上記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日はファンドの償還日とします。

## 第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報」「第3 ファンドの経理状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドの第1期計算期間については、設定日である2016年10月31日を期首としております。

3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間（2016年10月31日から2017年5月12日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

## 1 【財務諸表】

### 【D C ニッセイ J - R E I T インデックスファンド B】

#### ( 1 ) 【貸借対照表】

( 単位 : 円 )

第1期  
(2017年5月12日現在)

| 資産の部            |                   |
|-----------------|-------------------|
| 流動資産            |                   |
| 金銭信託            | 67                |
| コール・ローン         | 3,247             |
| 親投資信託受益証券       | 62,228,137        |
| 未収入金            | 1,441             |
| 流動資産合計          | <u>62,232,892</u> |
| 資産合計            | <u>62,232,892</u> |
| 負債の部            |                   |
| 流動負債            |                   |
| 未払受託者報酬         | 599               |
| 未払委託者報酬         | 4,438             |
| その他未払費用         | 198               |
| 流動負債合計          | <u>5,235</u>      |
| 負債合計            | <u>5,235</u>      |
| 純資産の部           |                   |
| 元本等             |                   |
| 元本              | 61,160,859        |
| 剰余金             |                   |
| 期末剰余金又は期末欠損金( ) | <u>1,066,798</u>  |
| 純資産合計           | <u>62,227,657</u> |
| 負債純資産合計         | <u>62,232,892</u> |

## (2)【損益及び剩余金計算書】

(単位：円)

| 第1期<br>(自2016年10月31日<br>至2017年 5月12日)         |           |
|---|-----------|
| <b>営業収益</b>                                   |           |
| <b>有価証券売買等損益</b>                              | 833,180   |
| <b>営業収益合計</b>                                 | 833,180   |
| <b>営業費用</b>                                   |           |
| <b>受託者報酬</b>                                  | 3,572     |
| <b>委託者報酬</b>                                  | 26,331    |
| <b>その他費用</b>                                  | 1,125     |
| <b>営業費用合計</b>                                 | 31,028    |
| <b>営業利益又は営業損失( )</b>                          | 864,208   |
| <b>経常利益又は経常損失( )</b>                          | 864,208   |
| <b>当期純利益又は当期純損失( )</b>                        | 864,208   |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解<br>約に伴う当期純損失金額の分配額( ) | 13,391    |
| <b>期首剩余金又は期首次損金( )</b>                        | -         |
| <b>剩余金増加額又は欠損金減少額</b>                         | 1,957,912 |
| 当期一部解約に伴う剩余金増加額又は欠損金減少<br>額                   | -         |
| 当期追加信託に伴う剩余金増加額又は欠損金減少<br>額                   | 1,957,912 |
| <b>剩余金減少額又は欠損金増加額</b>                         | 40,297    |
| 当期一部解約に伴う剩余金減少額又は欠損金增加<br>額                   | 40,297    |
| 当期追加信託に伴う剩余金減少額又は欠損金增加<br>額                   | -         |
| <b>分配金</b>                                    | -         |
| <b>期末剩余金又は期末欠損金( )</b>                        | 1,066,798 |

### (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

|                    |   |
|--------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券<br>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 |
|--------------------|---|

(貸借対照表に関する注記)

| 項目                           | 第1期<br>(2017年5月12日現在) |
|------------------------------|-----------------------|
| 1. 受益権総口数                    | 61,160,859口           |
| 2. 1口当たり純資産額<br>(1万口当たり純資産額) | 1,0174円<br>(10,174円)  |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 項目          | 第1期<br>(自2016年10月31日<br>至2017年5月12日)  |
|-------------|---|
| 1. 分配金の計算過程 | 計算期間末における費用控除後の配当等収益(0円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(1,066,798円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象収益は1,066,798円(1口当たり0.017442円)のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り(0円)としております。 |

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

| 項目                         | 第1期<br>(自2016年10月31日<br>至2017年5月12日)  |
|----------------------------|---|
| 1. 金融商品に対する取組方針            | 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。   |
| 2. 金融商品の内容及びそのリスク          | 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。親投資信託受益証券の価格変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。  |
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制          | 取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。 |
| 4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。  |

## 金融商品の時価等に関する事項

| 項目                   | 第1期<br>(2017年5月12日現在)   |
|----------------------|---|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。  |
| 2. 時価の算定方法           | (1)有価証券<br>(重要な会計方針に係る事項に関する注記)にて記載しております。<br>(2)デリバティブ取引<br>該当事項はありません。<br>(3)上記以外の金融商品<br>上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 |

(有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

| 種類        | 第1期<br>(2017年5月12日現在) |
|-----------|-----------------------|
|           | 最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円) |
| 親投資信託受益証券 | 819,689               |
| 合計        | 819,689               |

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

## 元本額の変動

| 項目        | 第1期<br>(2017年5月12日現在) |
|-----------|-----------------------|
| 期首元本額     | 1,000,000円            |
| 期中追加設定元本額 | 61,171,488円           |
| 期中一部解約元本額 | 1,010,629円            |

( 4 ) 【附属明細表】( 2017年5月12日現在 )

第 1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

| 種 類          | 銘 柏                                | 券面総額又は口数   | 評価額<br>( 円 ) | 備考 |
|--------------|------------------------------------|------------|--------------|----|
| 親投資信託受益証券    | ニッセイ J - R E I T インデックス<br>マザーファンド | 44,636,782 | 62,228,137   |    |
| 親投資信託受益証券 合計 |                                    | 44,636,782 | 62,228,137   |    |
| 合計           |                                    | 44,636,782 | 62,228,137   |    |

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第 4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第 5 商品明細表

該当事項はありません。

第 6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第 7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第 8 借入金明細表

該当事項はありません。

## （参考）

開示対象ファンド（DCニッセイJ - REITインデックスファンドB）は、「ニッセイJ - REITインデックスマザーファンド」受益証券を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。開示対象ファンドの開示対象期間末日（以下、「計算日」という。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりであります、それらは監査意見の対象外であります。

## 「ニッセイJ - REITインデックス マザーファンド」の状況

貸借対照表

(単位：円)

|                |                |
|----------------|----------------|
|                | (2017年5月12日現在) |
| <b>資産の部</b>    |                |
| 流動資産           |                |
| 金銭信託           | 3,324,715      |
| コール・ローン        | 161,355,620    |
| 投資証券           | 14,388,245,800 |
| 未収配当金          | 127,530,031    |
| 流動資産合計         | 14,680,456,166 |
| <b>資産合計</b>    | 14,680,456,166 |
| <b>負債の部</b>    |                |
| 流動負債           |                |
| 未払解約金          | 106,639,333    |
| その他未払費用        | 2,028          |
| 流動負債合計         | 106,641,361    |
| <b>負債合計</b>    | 106,641,361    |
| <b>純資産の部</b>   |                |
| 元本等            |                |
| 元本             | 10,454,072,271 |
| 剰余金            |                |
| 期末剰余金又は期末欠損金（） | 4,119,742,534  |
| 純資産合計          | 14,573,814,805 |
| <b>負債純資産合計</b> | 14,680,456,166 |

## 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

|                    |   |
|--------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | <b>投資証券</b><br>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 |
| 2. 収益及び費用の計上基準     | <b>受取配当金</b><br>原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。                                   |

## (貸借対照表に関する注記)

| 項目                           | (2017年5月12日現在)       |
|------------------------------|----------------------|
| 1. 受益権総口数                    | 10,454,072,271口      |
| 2. 1口当たり純資産額<br>(1万口当たり純資産額) | 1.3941円<br>(13,941円) |

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

| 項目                         | (自 2016年10月31日<br>至 2017年5月12日)   |
|----------------------------|---|
| 1. 金融商品に対する取組方針            | 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。   |
| 2. 金融商品の内容及びそのリスク          | 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。   |
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制          | 取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。 |
| 4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。  |

## 金融商品の時価等に関する事項

| 項目                   | (2017年5月12日現在)  |
|----------------------|---|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。  |
| 2. 時価の算定方法           | (1)有価証券<br>(重要な会計方針に係る事項に関する注記)にて記載しております。<br>(2)デリバティブ取引<br>該当事項はありません。<br>(3)上記以外の金融商品<br>上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 |

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

| 種類   | (2017年5月12日現在)             |
|------|----------------------------|
|      | 当期間の<br>損益に含まれた<br>評価差額(円) |
| 投資証券 | 322,261,687                |
| 合計   | 322,261,687                |

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

## 開示対象ファンドの開示対象期間における当ファンドの元本額の変動及び計算日の元本の内訳

| 項目  | (2017年5月12日現在)   |
|---|--|
| 開示対象ファンドの開示対象期間の期首元本額   | 13,159,439,362円  |
| 開示対象ファンドの開示対象期間中の追加設定元本額  | 2,556,580,939円   |
| 開示対象ファンドの開示対象期間中の一部解約元本額  | 5,261,948,030円   |
| 元本の内訳   |  |
| ファンド名   |  |
| ニッセイJ - R E I T インデックスファンド(適格機関投資家限定)<br>D C ニッセイJ - R E I T インデックスファンド<br><購入・換金手数料なし>ニッセイJリートインデックスファンド<br>ニッセイJ - R E I T インデックスファンド 2 0 1 3 - 0 2 (適格機<br>関投資家限定) | 1,783,663,260円<br>942,672,125円<br>5,429,016,762円<br>2,111,140,148円 |
| D C ニッセイJ - R E I T インデックスファンドA<br>D C ニッセイJ - R E I T インデックスファンドB  | 142,943,194円<br>44,636,782円  |
| 計   | 10,454,072,271円  |

## 附属明細表(2017年5月12日現在)

## 第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

## 株式以外の有価証券

| 種類                 | 銘柄                           | 券面総額又は口数      | 評価額(円)        | 備考 |
|--------------------|------------------------------|---------------|---------------|----|
| 投資証券               | G L P 投資法人                   | 3,265         | 416,614,000   |    |
|                    | M C U B S M i d C i t y 投資法人 | 368           | 126,960,000   |    |
|                    | S I A 不動産投資法人                | 207           | 39,930,300    |    |
|                    | いちごオフィスリート投資法人               | 1,514         | 101,135,200   |    |
|                    | いちごホテルリート投資法人                | 295           | 32,627,000    |    |
|                    | さくら総合リート投資法人                 | 433           | 34,163,700    |    |
|                    | アクティビア・プロパティーズ投資法人           | 796           | 427,452,000   |    |
|                    | アドバンス・レジデンス投資法人              | 1,685         | 500,276,500   |    |
|                    | イオンリート投資法人                   | 1,686         | 207,040,800   |    |
|                    | インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人        | 1,018         | 102,512,600   |    |
|                    | インヴィンシブル投資法人                 | 4,217         | 197,355,600   |    |
|                    | オリックス不動産投資法人                 | 3,475         | 615,770,000   |    |
|                    | グローバル・ワン不動産投資法人              | 289           | 110,542,500   |    |
|                    | ケネディクス・オフィス投資法人              | 526           | 336,114,000   |    |
|                    | ケネディクス・レジデンシャル投資法人           | 418           | 122,306,800   |    |
|                    | ケネディクス商業リート投資法人              | 655           | 162,374,500   |    |
|                    | コンフォリア・レジデンシャル投資法人           | 671           | 169,763,000   |    |
|                    | サムティ・レジデンシャル投資法人             | 324           | 26,827,200    |    |
|                    | ジャパン・シニアリビング投資法人             | 101           | 13,372,400    |    |
|                    | ジャパン・ホテル・リート投資法人             | 4,891         | 375,139,700   |    |
|                    | ジャパンエクセレント投資法人               | 1,630         | 220,050,000   |    |
|                    | ジャパンリアルエステイト投資法人             | 1,702         | 1,016,094,000 |    |
|                    | スター・アジア不動産投資法人               | 406           | 40,559,400    |    |
|                    | スターツプロシード投資法人                | 294           | 42,806,400    |    |
|                    | トーセイ・リート投資法人                 | 229           | 24,022,100    |    |
|                    | ヒューリックリート投資法人                | 1,196         | 215,878,000   |    |
|                    | フロンティア不動産投資法人                | 619           | 306,714,500   |    |
|                    | プレミア投資法人                     | 1,644         | 200,732,400   |    |
|                    | ヘルスケア&メディカル投資法人              | 227           | 22,359,500    |    |
|                    | マリモ地方創生リート投資法人               | 104           | 9,505,600     |    |
|                    | ユナイテッド・アーバン投資法人              | 3,972         | 669,282,000   |    |
|                    | ラサールロジポート投資法人                | 1,373         | 147,734,800   |    |
|                    | 阪急リート投資法人                    | 746           | 111,452,400   |    |
|                    | 三井不動産ロジスティクスパーク投資法人          | 291           | 97,194,000    |    |
|                    | 産業ファンド投資法人                   | 494           | 245,765,000   |    |
|                    | 森トラスト・ホテルリート投資法人             | 390           | 58,110,000    |    |
|                    | 森トラスト総合リート投資法人               | 1,373         | 243,021,000   |    |
|                    | 森ヒルズリート投資法人                  | 2,003         | 287,831,100   |    |
|                    | 星野リゾート・リート投資法人               | 224           | 127,456,000   |    |
|                    | 積水ハウス・S I レジデンシャル投資法人        | 1,380         | 163,530,000   |    |
|                    | 積水ハウス・リート投資法人                | 1,069         | 151,691,100   |    |
|                    | 大江戸温泉リート投資法人                 | 229           | 20,724,500    |    |
|                    | 大和ハウスリート投資法人                 | 1,918         | 544,903,800   |    |
|                    | 大和証券オフィス投資法人                 | 440           | 252,560,000   |    |
|                    | 投資法人みらい                      | 229           | 35,838,500    |    |
| 東急リアル・エステート投資法人    | 1,220                        | 172,142,000   |               |    |
| 日本アコモデーションファンド投資法人 | 605                          | 292,517,500   |               |    |
| 日本ビルファンド投資法人       | 1,763                        | 1,073,667,000 |               |    |
| 日本プライムリアルティ投資法人    | 1,149                        | 486,027,000   |               |    |

|                   |               |                       |  |
|-------------------|---------------|-----------------------|--|
| 日本プロロジスリート投資法人    | 2,181         | 522,349,500           |  |
| 日本ヘルスケア投資法人       | 89            | 14,613,800            |  |
| 日本リート投資法人         | 489           | 142,788,000           |  |
| 日本リテールファンド投資法人    | 3,465         | 757,795,500           |  |
| 日本ロジスティクスファンド投資法人 | 1,144         | 268,382,400           |  |
| 日本賃貸住宅投資法人        | 2,047         | 166,421,100           |  |
| 福岡リート投資法人         | 894           | 159,221,400           |  |
| 平和不動産リート投資法人      | 1,161         | 99,729,900            |  |
| 野村不動産マスターファンド投資法人 | 5,222         | 858,496,800           |  |
| <b>投資証券 合計</b>    | <b>72,445</b> | <b>14,388,245,800</b> |  |
| <b>合計</b>         | <b>72,445</b> | <b>14,388,245,800</b> |  |

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

## 第5 商品明細表

該当事項はありません。

## 第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

## 第8 借入金明細表

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

### 【純資産額計算書】

「D C ニッセイ J - R E I T インデックスファンド B」 (2017年5月31日現在)

|                |             |
|----------------|-------------|
| 資産総額           | 78,639,090円 |
| 負債総額           | 1,262,341円  |
| 純資産総額( - )     | 77,376,749円 |
| 発行済数量          | 76,346,215口 |
| 1口当たり純資産額( / ) | 1.0135円     |

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

<訂正前>

##### (1) 資本金の額

平成28年8月末現在の委託会社の資本金は、100億円です。

委託会社が発行する株式の総数は13万1,560株で、うち発行済株式総数は10万8,448株です。

最近5年間における資本金の増減はありません。

##### (2) 委託会社等の機構

###### 会社の意思決定機構

委託会社は最低3名で構成される取締役会により運営されます。取締役は委託会社の株主であることを要しません。取締役は株主総会の決議により選任され、その任期は就任後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会終結のときまでとします。ただし、任期満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、退任者の残存期間とします。

取締役会は、取締役の中から代表取締役を選任するとともに、取締役社長1名を選任します。また、取締役会は、取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選任することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集し、その議長を務めます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって決議します。

###### 投資運用の意思決定機構

ファンドの個々の取引の運用指図は、運用基本方針、運用内規および月次運用方針に基づき、委託会社のファンドマネジャーが行います。

ファンド毎の運用基本方針、具体的な運用ルールである運用内規および月次運用方針については、運用部門を中心に構成される協議機関において市場動向・ファンダメンタルズ等の投資環境分析を踏まえ協議され、運用担当部（室）の部（室）長が決定します。

ファンドマネジャーは、運用基本方針、運用内規および月次運用方針に基づき、具体的な銘柄選択を行い、組入有価証券等の売買の指図を行います。

<訂正後>

##### (1) 資本金の額

2017年5月末現在の委託会社の資本金は、100億円です。

委託会社が発行する株式の総数は13万1,560株で、うち発行済株式総数は10万8,448株です。

最近5年間における資本金の増減はありません。

##### (2) 委託会社等の機構

###### 会社の意思決定機構

委託会社は最低3名で構成される取締役会により運営されます。取締役は委託会社の株主であることを要しません。取締役は株主総会の決議により選任され、その任期は就任後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会終結のときまでとします。ただし、任期満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、退任者の残存期間とします。

取締役会は、取締役の中から代表取締役を選任するとともに、取締役社長1名を選任します。また、取締役会は、取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選任することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集し、その議長を務めます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって決議します。

###### 投資運用の意思決定機構

ファンドの個々の取引の運用指図は、運用基本方針、運用内規および月次運用方針に基づき、委託会社のファンドマネジャーが行います。

ファンド毎の運用基本方針、具体的な運用ルールである運用内規および月次運用方針については、運用部門を中心に構成される協議機関において市場動向・ファンダメンタルズ等の投資環境分析を踏まえ協議され、運用担当部（室）の部（室）長が決定します。

ファンドマネジャーは、運用基本方針、運用内規および月次運用方針に基づき、具体的な銘柄選択を行い、組入有価証券等の売買の指図を行います。

## 2 【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成28年8月末現在、委託会社が運用するファンドの本数および純資産総額合計額は以下の通りです（ファンド数、純資産総額合計額とも親投資信託を除きます）。

| 種類         | ファンド数（本） | 純資産総額合計額<br>(単位：億円) |
|------------|----------|---------------------|
| 追加型株式投資信託  | 297      | 48,846              |
| 追加型公社債投資信託 | 0        | 0                   |
| 単位型株式投資信託  | 50       | 9,312               |
| 単位型公社債投資信託 | 4        | 166                 |
| 合計         | 351      | 58,325              |

純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨てて記載しておりますので、表中の個々の金額の合計と合計欄の金額とは一致しないことがあります。

<訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2017年5月末現在、委託会社が運用するファンドの本数および純資産総額合計額は以下の通りです（ファンド数、純資産総額合計額とも親投資信託を除きます）。

| 種類         | ファンド数（本） | 純資産総額合計額<br>(単位：億円) |
|------------|----------|---------------------|
| 追加型株式投資信託  | 326      | 53,671              |
| 追加型公社債投資信託 | 0        | 0                   |
| 単位型株式投資信託  | 60       | 11,875              |
| 単位型公社債投資信託 | 3        | 113                 |
| 合計         | 389      | 65,659              |

純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨てて記載しておりますので、表中の個々の金額の合計と合計欄の金額とは一致しないことがあります。

### 3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「3 委託会社等の経理状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

#### 1.財務諸表の作成方法について

委託会社であるニッセイアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条および「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号。）に基づいて作成しております。

#### 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（自2016年4月1日 至2017年3月31日）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

( 1 ) 【貸借対照表】

(単位：千円)

|                   | 前事業年度<br>(2016年3月31日) | 当事業年度<br>(2017年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| <b>資産の部</b>       |                       |                       |
| <b>流動資産</b>       |                       |                       |
| 現金・預金             | 9,619,679             | 20,957,403            |
| 有価証券              | 7,602,477             | 6,499,770             |
| 前払費用              | 390,202               | 511,014               |
| 未収委託者報酬           | 3,426,935             | 3,687,850             |
| 未収運用受託報酬          | 1,649,081             | 1,656,206             |
| 未収投資助言報酬          | 208,775               | 91,351                |
| 繰延税金資産            | 480,820               | 327,435               |
| その他               | 19,980                | 11,984                |
| <b>流動資産合計</b>     | <b>23,397,951</b>     | <b>33,743,017</b>     |
| <b>固定資産</b>       |                       |                       |
| <b>有形固定資産</b>     |                       |                       |
| 建物附属設備            | 1                     | 80,574                |
| 車両                | 1                     | 294                   |
| 器具備品              | 1                     | 114,079               |
| <b>有形固定資産合計</b>   |                       | <b>194,948</b>        |
| <b>無形固定資産</b>     |                       |                       |
| ソフトウェア            |                       | 742,019               |
| ソフトウェア仮勘定         |                       | 88,417                |
| その他               |                       | 8,043                 |
| <b>無形固定資産合計</b>   |                       | <b>838,479</b>        |
| <b>投資その他の資産</b>   |                       |                       |
| 投資有価証券            | 35,476,609            | 29,600,256            |
| 関係会社株式            | 66,222                | 66,222                |
| 長期前払費用            | -                     | 171,056               |
| 差入保証金             | 285,819               | 285,884               |
| 繰延税金資産            | 170,956               | 280,043               |
| その他               | 793                   | 10,177                |
| <b>投資その他の資産合計</b> | <b>36,000,401</b>     | <b>30,413,641</b>     |
| <b>固定資産合計</b>     |                       | <b>37,033,830</b>     |
| <b>資産合計</b>       |                       | <b>60,431,781</b>     |
|                   |                       | <b>65,260,112</b>     |

### 負債の部

#### 流動負債

|               |                  |                  |
|---------------|------------------|------------------|
| 預り金           | 34,054           | 34,889           |
| 未払収益分配金       | 1,531            | 2,498            |
| 未払償還金         | 118,764          | 27,718           |
| 未払手数料         | 1,204,424        | 1,269,371        |
| 未払運用委託報酬      | 746,912          | 659,099          |
| 未払投資助言報酬      | 624,770          | 566,198          |
| その他未払金        | 447,074          | 356,756          |
| 未払費用          | 110,997          | 104,560          |
| 未払法人税等        | 2,793,014        | 1,272,113        |
| 賞与引当金         | 864,968          | 746,320          |
| その他           | 505,003          | 217,295          |
| <b>流動負債合計</b> | <b>7,451,515</b> | <b>5,256,823</b> |

#### 固定負債

|               |                  |                  |
|---------------|------------------|------------------|
| 退職給付引当金       | 1,404,058        | 1,519,642        |
| 役員退職慰労引当金     | 26,800           | 15,750           |
| <b>固定負債合計</b> | <b>1,430,858</b> | <b>1,535,392</b> |
| <b>負債合計</b>   | <b>8,882,374</b> | <b>6,792,216</b> |

### 純資産の部

#### 株主資本

|               |                   |                   |
|---------------|-------------------|-------------------|
| 資本金           | 10,000,000        | 10,000,000        |
| 資本剰余金         |                   |                   |
| 資本準備金         | 8,281,840         | 8,281,840         |
| 資本剰余金合計       | 8,281,840         | 8,281,840         |
| 利益剰余金         |                   |                   |
| 利益準備金         | 139,807           | 139,807           |
| その他利益剰余金      |                   |                   |
| 配当準備積立金       | 120,000           | 120,000           |
| 研究開発積立金       | 70,000            | 70,000            |
| 別途積立金         | 350,000           | 350,000           |
| 繰越利益剰余金       | 31,277,901        | 38,693,404        |
| 利益剰余金合計       | 31,957,708        | 39,373,211        |
| <b>株主資本合計</b> | <b>50,239,548</b> | <b>57,655,051</b> |

#### 評価・換算差額等

|                   |                   |                   |
|-------------------|-------------------|-------------------|
| その他有価証券評価差額金      | 1,309,858         | 812,844           |
| <b>評価・換算差額等合計</b> | <b>1,309,858</b>  | <b>812,844</b>    |
| <b>純資産合計</b>      | <b>51,549,407</b> | <b>58,467,896</b> |
| <b>負債・純資産合計</b>   | <b>60,431,781</b> | <b>65,260,112</b> |

( 2 ) 【損益計算書】

(単位 : 千円)

|               | 前事業年度<br>(自 2015年4月 1日<br>至 2016年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2016年4月1日<br>至 2017年3月31日) |
|---------------|---|--|
| <b>営業収益</b>   |   |  |
| 委託者報酬         | 23,796,732                              | 24,865,689                             |
| 運用受託報酬        | 10,253,108                              | 9,257,111                              |
| 投資助言報酬        | 887,392                                 | 511,448                                |
| <b>営業収益計</b>  | <b>34,937,233</b>                       | <b>34,634,249</b>                      |
| <b>営業費用</b>   |   |  |
| 支払手数料         | 10,915,789                              | 11,232,556                             |
| 広告宣伝費         | 59,346                                  | 25,920                                 |
| 調査費           | 5,358,400                               | 5,110,928                              |
| 支払運用委託報酬      | 2,043,036                               | 1,719,103                              |
| 支払投資助言報酬      | 2,189,966                               | 2,287,929                              |
| 委託調査費         | 90,937                                  | 85,290                                 |
| 調査費           | 1,034,460                               | 1,018,604                              |
| 委託計算費         | 189,969                                 | 204,532                                |
| 営業雑経費         | 712,706                                 | 776,544                                |
| 通信費           | 47,397                                  | 49,069                                 |
| 印刷費           | 207,694                                 | 191,262                                |
| 協会費           | 22,682                                  | 26,975                                 |
| その他営業雑経費      | 434,931                                 | 509,237                                |
| <b>営業費用計</b>  | <b>17,236,212</b>                       | <b>17,350,482</b>                      |
| <b>一般管理費</b>  |   |  |
| 役員報酬          | 1                                       | 69,958                                 |
| 給料・手当         |   | 2,984,319                              |
| 賞与引当金繰入額      |   | 864,968                                |
| 賞与            |   | 245,495                                |
| 福利厚生費         |   | 581,952                                |
| 退職給付費用        |   | 298,054                                |
| 役員退職慰労引当金繰入額  |   | 7,450                                  |
| 役員退職慰労金       |   | 100                                    |
| その他人件費        |   | 134,593                                |
| 不動産賃借料        |   | 544,913                                |
| その他不動産経費      |   | 25,766                                 |
| 交際費           |   | 24,568                                 |
| 旅費交通費         |   | 114,715                                |
| 固定資産減価償却費     |   | 401,740                                |
| 租税公課          |   | 183,280                                |
| 業務委託費         |   | 225,301                                |
| 器具備品費         |   | 173,657                                |
| 保険料           |   | 57,047                                 |
| 諸経費           |   | 146,268                                |
| <b>一般管理費計</b> | <b>7,084,153</b>                        | <b>7,408,286</b>                       |
| <b>営業利益</b>   | <b>10,616,866</b>                       | <b>9,875,480</b>                       |
| <b>営業外収益</b>  |   |  |
| 受取利息          | 747                                     | 170                                    |
| 有価証券利息        | 66,047                                  | 50,483                                 |
| 受取配当金         | 214,632                                 | 138,431                                |
| 為替差益          | -                                       | 15,249                                 |
| 時効成立償還金       | 18,330                                  | 91,045                                 |

|              |            |            |
|--------------|------------|------------|
| その他営業外収益     | 13,850     | 10,670     |
| 営業外収益計       | 313,608    | 306,050    |
| 営業外費用        |            |            |
| 為替差損         | 18,136     | -          |
| 控除対象外消費税     | 10,447     | 14,608     |
| その他営業外費用     | 499        | 96         |
| 営業外費用計       | 29,083     | 14,704     |
| 経常利益         | 10,901,391 | 10,166,826 |
| 特別利益         |            |            |
| 投資有価証券売却益    | 100,523    | 624,481    |
| 投資有価証券償還益    | 17,323     | 195,321    |
| 事故受取保険金      | 4          | -          |
| 特別利益計        | 5,609      | 123,456    |
| 特別損失         |            |            |
| 投資有価証券売却損    | 726        | 2,615      |
| 投資有価証券償還損    | -          | 16,134     |
| 投資有価証券評価損    | -          | 129,060    |
| 固定資産除却損      | 3          | 1,787      |
| 事故損失賠償金      | 6,419      | 2          |
| 特別損失計        | 7,145      | 6,119      |
| 税引前当期純利益     | 11,017,702 | 10,830,912 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,740,258  | 3,013,428  |
| 法人税等調整額      | 137,203    | 274,628    |
| 法人税等合計       | 3,603,055  | 3,288,057  |
| 当期純利益        | 7,414,647  | 7,542,855  |

( 3 ) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自2015年4月 1 日 至2016年3月31日)

(単位 : 千円)

|                     | 株主資本       |           |           |         |         |         |         |            |            |            |           | 株主資本合計  |  |
|---------------------|------------|-----------|-----------|---------|---------|---------|---------|------------|------------|------------|-----------|---------|--|
|                     | 資本金        | 資本剰余金     |           | 利益準備金   | 利益剰余金   |         |         |            | 配当準備積立金    | 研究開発積立金    | 別途積立金     | 繰越利益剰余金 |  |
|                     |            | 資本準備金     | 資本剰余金合計   |         | 配当準備積立金 | 研究開発積立金 | 別途積立金   | 繰越利益剰余金    |            |            |           |         |  |
| 当期首残高               | 10,000,000 | 8,281,840 | 8,281,840 | 139,807 | 120,000 | 70,000  | 350,000 | 23,998,814 | 24,678,621 | 42,960,461 |           |         |  |
| 当期変動額               |            |           |           |         |         |         |         |            |            |            |           |         |  |
| 剩余金の配当              | -          | -         | -         | -       | -       | -       | -       | -          | 135,560    | 135,560    | 135,560   |         |  |
| 当期純利益               | -          | -         | -         | -       | -       | -       | -       | -          | 7,414,647  | 7,414,647  | 7,414,647 |         |  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | -          | -         | -         | -       | -       | -       | -       | -          | -          | -          | -         |         |  |
| 当期変動額合計             | -          | -         | -         | -       | -       | -       | -       | -          | 7,279,087  | 7,279,087  | 7,279,087 |         |  |
| 当期末残高               | 10,000,000 | 8,281,840 | 8,281,840 | 139,807 | 120,000 | 70,000  | 350,000 | 31,277,901 | 31,957,708 | 50,239,548 |           |         |  |

|                     | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計      |
|---------------------|--------------|------------|------------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |            |
| 当期首残高               | 1,696,385    | 1,696,385  | 44,656,846 |
| 当期変動額               |              |            |            |
| 剩余金の配当              | -            | -          | 135,560    |
| 当期純利益               | -            | -          | 7,414,647  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 386,526      | 386,526    | 386,526    |
| 当期変動額合計             | 386,526      | 386,526    | 6,892,560  |
| 当期末残高               | 1,309,858    | 1,309,858  | 51,549,407 |

当事業年度(自2016年4月1日 至2017年3月31日)

(単位：千円)

|                     | 株主資本       |           |           |         |         |         |         |            |            |            |            | 株主資本合計 |  |
|---------------------|------------|-----------|-----------|---------|---------|---------|---------|------------|------------|------------|------------|--------|--|
|                     | 資本金        | 資本剰余金     |           | 利益準備金   | 利益剰余金   |         |         |            | その他利益剰余金   |            |            |        |  |
|                     |            | 資本準備金     | 資本剰余金合計   |         | 配当準備積立金 | 研究開発積立金 | 別途積立金   | 繰越利益剰余金    | 配当準備積立金    | 研究開発積立金    | 別途積立金      |        |  |
| 当期首残高               | 10,000,000 | 8,281,840 | 8,281,840 | 139,807 | 120,000 | 70,000  | 350,000 | 31,277,901 | 31,957,708 | 31,957,708 | 50,239,548 |        |  |
| 会計方針の変更による累積的影響額    | -          | -         | -         | -       | -       | -       | -       | -          | 8,207      | 8,207      | 8,207      |        |  |
| 遡及処理後当期首残高          | 10,000,000 | 8,281,840 | 8,281,840 | 139,807 | 120,000 | 70,000  | 350,000 | 31,286,108 | 31,965,915 | 31,965,915 | 50,247,755 |        |  |
| 当期変動額               |            |           |           |         |         |         |         |            |            |            |            |        |  |
| 剰余金の配当              | -          | -         | -         | -       | -       | -       | -       | -          | 135,560    | 135,560    | 135,560    |        |  |
| 当期純利益               | -          | -         | -         | -       | -       | -       | -       | -          | 7,542,855  | 7,542,855  | 7,542,855  |        |  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | -          | -         | -         | -       | -       | -       | -       | -          | -          | -          | -          |        |  |
| 当期変動額合計             | -          | -         | -         | -       | -       | -       | -       | -          | 7,407,295  | 7,407,295  | 7,407,295  |        |  |
| 当期末残高               | 10,000,000 | 8,281,840 | 8,281,840 | 139,807 | 120,000 | 70,000  | 350,000 | 38,693,404 | 39,373,211 | 39,373,211 | 57,655,051 |        |  |

|                     | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計      |
|---------------------|--------------|------------|------------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |            |
| 当期首残高               | 1,309,858    | 1,309,858  | 51,549,407 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    | -            | -          | 8,207      |
| 遡及処理後当期首残高          | 1,309,858    | 1,309,858  | 51,557,614 |
| 当期変動額               |              |            |            |
| 剰余金の配当              | -            | -          | 135,560    |
| 当期純利益               | -            | -          | 7,542,855  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 497,014      | 497,014    | 497,014    |
| 当期変動額合計             | 497,014      | 497,014    | 6,910,281  |
| 当期末残高               | 812,844      | 812,844    | 58,467,896 |

注記事項  
(重要な会計方針)

| 項目                        | 当事業年度<br>(自 2016年4月1日<br>至 2017年3月31日)  |
|---------------------------|---|
| 1 . 有価証券の評価基準及び評価方法       | <p>満期保有目的の債券<br/>償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>その他有価証券<br/>時価のあるもの<br/>…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>時価のないもの<br/>…移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>関係会社株式<br/>移動平均法に基づく原価法によっております。</p>   |
| 2 . 固定資産の減価償却の方法          | <p>有形固定資産<br/>定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法)によっております。なお、主な耐用年数は、建物附属設備3~15年、車両6年、器具備品2~20年であります。</p> <p>無形固定資産<br/>定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>   |
| 3 . 引当金の計上基準              | <p>賞与引当金<br/>従業員への賞与の支給に充てるため、当期末在籍者に対する支給見込額のうち当期負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金<br/>従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。<br/>退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。<br/>なお、受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上していません。</p> <p>役員退職慰労引当金<br/>役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> |
| 4 . 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。  |
| 5 . 消費税等の会計処理             | 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  |

## (会計方針の変更)

### (繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。）を当期から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当期の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3) から に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産の額と、前期末の繰延税金資産の額との差額を、当期の期首の繰越利益剰余金に加算しております。

この結果、当期の期首において、繰延税金資産（投資その他の資産）が8,207千円、繰越利益剰余金が8,207千円増加しております。

当期の期首の純資産に影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は8,207千円増加しております。

### (2016年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当期に適用し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当期の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ187千円増加しております。

## (表示方法の変更)

### (損益計算書の表示方法の変更)

前期において、「営業外収益」の「その他営業外収益」に含めていた「時効成立償還金」は、重要性が増したため、当期より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他営業外収益」に表示していた32,180千円は、「時効成立償還金」18,330千円、「その他営業外収益」13,850千円として組み替えております。

## (貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

|        | 前事業年度<br>(2016年3月31日) | 当事業年度<br>(2017年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 建物附属設備 | 287,659千円             | 301,414千円             |
| 車両     | 6,720                 | 7,014                 |
| 器具備品   | 453,566               | 450,664               |
| 計      | 747,946               | 759,093               |

## (損益計算書関係)

1. 役員報酬の限度額は以下のとおりであります。

|     |           |
|-----|-----------|
| 取締役 | 180,000千円 |
| 監査役 | 40,000千円  |

2. 事故損失賠償金は、当社の事務処理誤り等により受託資産に生じた損失を当社が賠償したものであります。

3. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

|      | 前事業年度<br>(自 2015年4月 1日<br>至 2016年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2016年4月 1日<br>至 2017年3月31日) |
|------|---|---|
| 器具備品 | 6,419千円                                 | 1,787千円                                 |

4. 事故受取保険金は、当社が賠償した当社の事務処理誤り等による受託資産に生じた損失に係る損害賠償責任保険契約に基づき、受取った保険金であります。

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自2015年4月1日 至2016年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数

|       | 当事業年度期首<br>株式数<br>(千株) | 当事業年度<br>増加株式数<br>(千株) | 当事業年度<br>減少株式数<br>(千株) | 当事業年度末<br>株式数<br>(千株) |
|-------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------|
| 発行済株式 |                        |                        |                        |                       |
| 普通株式  | 108                    | -                      | -                      | 108                   |
| 合計    | 108                    | -                      | -                      | 108                   |

## 2. 配当に関する事項

## 配当金支払額

2015年6月25日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類 普通株式

配当金の総額 135,560千円

1株当たり配当額 1,250円

基準日 2015年3月31日

効力発生日 2015年6月25日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2016年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類 普通株式

配当金の総額 135,560千円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 1,250円

基準日 2016年3月31日

効力発生日 2016年6月24日

当事業年度（自2016年4月1日 至2017年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数

|       | 当事業年度期首<br>株式数<br>(千株) | 当事業年度<br>増加株式数<br>(千株) | 当事業年度<br>減少株式数<br>(千株) | 当事業年度末<br>株式数<br>(千株) |
|-------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------|
| 発行済株式 |                        |                        |                        |                       |
| 普通株式  | 108                    | -                      | -                      | 108                   |
| 合計    | 108                    | -                      | -                      | 108                   |

## 2. 配当に関する事項

## 配当金支払額

2016年6月24日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類 普通株式

配当金の総額 135,560千円

1株当たり配当額 1,250円

基準日 2016年3月31日

効力発生日 2016年6月24日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2017年6月23日開催の定時株主総会において、次のとおり決議することを予定しております。

株式の種類 普通株式

配当金の総額 5,278,000千円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 48,686円

基準日 2017年3月31日

効力発生日 2017年6月23日

**(金融商品関係)**

**1. 金融商品の状況に関する事項**

当社は、自己勘定の資金運用にあたっては、資金運用規則に沿って、慎重な資金管理、資本金の保全、投機の回避に十分に留意しております。また、資金の管理にあたっては、投資信託委託会社としての業務により当社が受け入れる投資信託財産に属する金銭等との混同を来たさないよう、分離して行っています。

投資有価証券は主として利付国債と自社設定投資信託であります。これらは金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。自己資金運用に係るリスク管理等については、資金運用規則のほか資金運用リスク管理規程に従い、適切なリスク管理を図っております。

**2. 金融商品の時価等に関する事項**

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません( (注2) を参照下さい)。

**前事業年度 (2016年3月31日)**

(単位：千円)

|           | 貸借対照表<br>計上額 | 時価         | 差額      |
|-----------|--------------|------------|---------|
| 現金・預金     | 9,619,679    | 9,619,679  | -       |
| 有価証券      |              |            |         |
| 満期保有目的の債券 | 7,602,477    | 7,619,170  | 16,692  |
| 投資有価証券    |              |            |         |
| 満期保有目的の債券 | 22,118,488   | 22,356,870 | 238,381 |
| その他有価証券   | 13,290,620   | 13,290,620 | -       |

**当事業年度 (2017年3月31日)**

(単位：千円)

|           | 貸借対照表<br>計上額 | 時価         | 差額      |
|-----------|--------------|------------|---------|
| 現金・預金     | 20,957,403   | 20,957,403 | -       |
| 有価証券      |              |            |         |
| 満期保有目的の債券 | 6,499,770    | 6,515,850  | 16,079  |
| 投資有価証券    |              |            |         |
| 満期保有目的の債券 | 15,613,017   | 15,730,180 | 117,162 |
| その他有価証券   | 13,919,739   | 13,919,739 | -       |

**(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項**

**現金・預金**

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によってあります。

**有価証券**

決算日の市場価格等によってあります。

**投資有価証券**

決算日の市場価格等によってあります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分     | 前事業年度<br>(2016年3月31日) | 当事業年度<br>(2017年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 非上場株式  | 67,500                | 67,500                |
| 関係会社株式 | 66,222                | 66,222                |

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができるず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができるず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2016年3月31日)

|                   | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金・預金             | 9,619,679    | -                   | -                    | -            |
| 有価証券及び投資有価証券      |              |                     |                      |              |
| 満期保有目的の債券         |              |                     |                      |              |
| 国債・地方債等           | 7,600,000    | 22,100,000          | -                    | -            |
| その他有価証券のうち満期があるもの |              |                     |                      |              |
| その他(注)            | 995,984      | 11,352,737          | 851,097              | 1,017        |
| 合計                | 18,215,663   | 33,452,737          | 851,097              | 1,017        |

(注) 投資信託受益証券、国債であります。

当事業年度(2017年3月31日)

|                   | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金・預金             | 20,957,403   | -                   | -                    | -            |
| 有価証券及び投資有価証券      |              |                     |                      |              |
| 満期保有目的の債券         |              |                     |                      |              |
| 国債・地方債等           | 6,500,000    | 15,600,000          | -                    | -            |
| その他有価証券のうち満期があるもの |              |                     |                      |              |
| その他(注)            | 1,543,642    | 10,698,606          | 1,611,564            | 1,136        |
| 合計                | 29,001,045   | 26,298,606          | 1,611,564            | 1,136        |

(注) 投資信託受益証券、国債であります。

## (有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券

前事業年度(2016年3月31日)

|                    | 種類         | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|--------------------|------------|------------------|------------|------------|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの  | (1)国債・地方債等 | 29,720,965       | 29,976,040 | 255,074    |
|                    | (2)社債      | -                | -          | -          |
|                    | (3)その他     | -                | -          | -          |
|                    | 小計         | 29,720,965       | 29,976,040 | 255,074    |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | (1)国債・地方債等 | -                | -          | -          |
|                    | (2)社債      | -                | -          | -          |
|                    | (3)その他     | -                | -          | -          |
|                    | 小計         | -                | -          | -          |
| 合計                 |            | 29,720,965       | 29,976,040 | 255,074    |

当事業年度(2017年3月31日)

|                    | 種類         | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|--------------------|------------|------------------|------------|------------|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの  | (1)国債・地方債等 | 22,112,787       | 22,246,030 | 133,242    |
|                    | (2)社債      | -                | -          | -          |
|                    | (3)その他     | -                | -          | -          |
|                    | 小計         | 22,112,787       | 22,246,030 | 133,242    |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | (1)国債・地方債等 | -                | -          | -          |
|                    | (2)社債      | -                | -          | -          |
|                    | (3)その他     | -                | -          | -          |
|                    | 小計         | -                | -          | -          |
| 合計                 |            | 22,112,787       | 22,246,030 | 133,242    |

## 2. その他有価証券

前事業年度（2016年3月31日）

|                             | 種類         | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 取得原価または<br>償却原価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-----------------------------|------------|------------------|-------------------------|------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの  | (1)株式      | -                | -                       | -          |
|                             | (2)債券      | 5,882,680        | 5,808,946               | 73,733     |
|                             | 国債・地方債等    | 5,882,680        | 5,808,946               | 73,733     |
|                             | 社債         | -                | -                       | -          |
|                             | その他        | -                | -                       | -          |
|                             | (3)その他（注1） | 6,418,711        | 4,470,989               | 1,947,721  |
|                             | 小計         | 12,301,391       | 10,279,936              | 2,021,454  |
| 貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの | (1)株式      | -                | -                       | -          |
|                             | (2)債券      | -                | -                       | -          |
|                             | 国債・地方債等    | -                | -                       | -          |
|                             | 社債         | -                | -                       | -          |
|                             | その他        | -                | -                       | -          |
|                             | (3)その他（注1） | 989,229          | 1,118,670               | 129,440    |
|                             | 小計         | 989,229          | 1,118,670               | 129,440    |
| 合計                          |            | 13,290,620       | 11,398,606              | 1,892,014  |

当事業年度（2017年3月31日）

|                             | 種類         | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 取得原価または<br>償却原価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-----------------------------|------------|------------------|-------------------------|------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの  | (1)株式      | -                | -                       | -          |
|                             | (2)債券      | 5,850,740        | 5,806,313               | 44,426     |
|                             | 国債・地方債等    | 5,850,740        | 5,806,313               | 44,426     |
|                             | 社債         | -                | -                       | -          |
|                             | その他        | -                | -                       | -          |
|                             | (3)その他（注1） | 5,152,625        | 3,951,939               | 1,200,685  |
|                             | 小計         | 11,003,365       | 9,758,253               | 1,245,112  |
| 貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの | (1)株式      | -                | -                       | -          |
|                             | (2)債券      | -                | -                       | -          |
|                             | 国債・地方債等    | -                | -                       | -          |
|                             | 社債         | -                | -                       | -          |
|                             | その他        | -                | -                       | -          |
|                             | (3)その他（注1） | 2,916,373        | 2,988,610               | 72,236     |
|                             | 小計         | 2,916,373        | 2,988,610               | 72,236     |
| 合計                          |            | 13,919,739       | 12,746,863              | 1,172,876  |

（注1）投資信託受益証券等であります。

（注2）非上場株式（当事業年度の貸借対照表計上額は67,500千円、前事業年度の貸借対照表計上額は67,500千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は66,222千円、前事業年度の貸借対照表計上額は66,222千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

## 3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自2015年4月1日 至2016年3月31日）

| 種類      | 売却額（千円）   | 売却益の合計（千円） | 売却損の合計（千円） |
|---------|-----------|------------|------------|
| (1) 株式  | -         | -          | -          |
| (2) 債券  | -         | -          | -          |
| (3) その他 | 2,120,246 | 100,523    | 726        |
| 合計      | 2,120,246 | 100,523    | 726        |

当事業年度（自2016年4月1日 至2017年3月31日）

| 種類      | 売却額（千円）   | 売却益の合計（千円） | 売却損の合計（千円） |
|---------|-----------|------------|------------|
| (1) 株式  | -         | -          | -          |
| (2) 債券  | -         | -          | -          |
| (3) その他 | 1,520,915 | 624,481    | 2,615      |
| 合計      | 1,520,915 | 624,481    | 2,615      |

## 4. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券のその他について129,060千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

## （デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

## （退職給付関係）

前事業年度（自2015年4月1日 至2016年3月31日）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出型年金制度を採用しております。退職一時金制度については、年俸制総合職および一般職を制度対象としております。受入出向者については、退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 簡便法を適用した確定給付制度

## （1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

|              |              |
|--------------|--------------|
| 退職給付引当金の期首残高 | 1,253,790 千円 |
| 退職給付費用       | 220,314      |
| 退職給付の支払額     | 70,046       |
| 退職給付引当金の期末残高 | 1,404,058    |

## （2）退職給付費用

|                |            |
|----------------|------------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 220,314 千円 |
|----------------|------------|

### 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、46,819千円であります。

当事業年度（自2016年4月1日 至2017年3月31日）

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出型年金制度を採用しております。退職一時金制度については、年俸制総合職および一般職を制度対象としております。受入出向者については、退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

#### 2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

|              |              |
|--------------|--------------|
| 退職給付引当金の期首残高 | 1,404,058 千円 |
| 退職給付費用       | 167,807      |
| 退職給付の支払額     | 52,223       |
| 退職給付引当金の期末残高 | 1,519,642    |

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 167,807 千円

#### 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、50,618千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                        | 前事業年度<br>(2016年3月31日) | 当事業年度<br>(2017年3月31日) |
|------------------------|-----------------------|-----------------------|
| <b>(流動資産)</b>          |                       |                       |
| <b>繰延税金資産</b>          |                       |                       |
| 賞与引当金                  | 266,903 千円            | 230,314 千円            |
| 未払事業税                  | 179,194               | 63,109                |
| その他                    | 34,722                | 34,011                |
| <b>繰延税金資産合計</b>        | <b>480,820</b>        | <b>327,435</b>        |
| <b>(固定資産)</b>          |                       |                       |
| <b>繰延税金資産</b>          |                       |                       |
| 退職給付引当金                | 430,318               | 465,488               |
| 税務上の繰延資産償却超過額          | 2,980                 | 3,415                 |
| 役員退職慰労引当金              | 8,207                 | 4,822                 |
| 投資有価証券評価損              | 36,550                | 39,827                |
| 投資有価証券評価差額             | 39,867                | 22,140                |
| その他                    | 2,207                 | 3,623                 |
| 小計                     | 520,132               | 539,318               |
| 評価性引当額                 | 8,246                 | 10                    |
| <b>繰延税金資産合計</b>        | <b>511,885</b>        | <b>539,308</b>        |
| <b>繰延税金負債</b>          |                       |                       |
| 特別分配金否認                | 68,623                | 34,979                |
| 投資有価証券評価差額             | 272,306               | 224,285               |
| <b>繰延税金負債合計</b>        | <b>340,929</b>        | <b>259,265</b>        |
| <b>繰延税金資産(　は負債)の純額</b> | <b>170,956</b>        | <b>280,043</b>        |

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                          | 前事業年度<br>(2016年3月31日) | 当事業年度<br>(2017年3月31日) |              |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|--------------|
| <b>法定実効税率</b>            | 33.06 %               | 30.86 %               |              |
| <b>(調整)</b>              | <b>(調整)</b>           |                       |              |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目       | 0.07                  | 交際費等永久に損金に算入されない項目    | 0.06         |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目     | 0.15                  | 受取配当金等永久に益金に算入されない項目  | 0.06         |
| 住民税均等割                   | 0.05                  | 住民税均等割                | 0.05         |
| 税率変更に伴う影響                | 0.71                  | 税率変更に伴う影響             | 0.01         |
| 特定外国子会社留保金課税             | 0.16                  | 特定外国子会社留保金課税          | 0.11         |
| 所得拡大促進税制による特別控除額         | 0.35                  | 所得拡大促進税制による特別控除額      | 0.64         |
| 評価性引当額の増加                | 0.76                  | 外国税額控除                | 0.02         |
| 外国税額控除                   | 0.08                  | その他                   | 0.02         |
| その他                      | 0.00                  | 税効果会計適用後の法人税等の負担率     | <u>30.36</u> |
| <b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b> | <b>32.70</b>          |                       |              |

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自2015年4月1日 至2016年3月31日）

1. サービスごとの情報

当社のサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称      | 営業収益      |
|------------|-----------|
| 日本生命保険相互会社 | 4,199,085 |

当事業年度（自2016年4月1日 至2017年3月31日）

1. サービスごとの情報

当社のサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

#### [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

#### [報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

#### [報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

#### (関連当事者との取引)

##### 1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自2015年4月1日 至2016年3月31日）

| 種類  | 会社等の名称     | 所在地       | 資本金又は出資金（百万円） | 事業の内容 | 議決権等の被所有割合    | 関連当事者との関係 |        | 取引の内容     | 取引金額（千円）  | 科目       | 期末残高（千円） |
|-----|------------|-----------|---------------|-------|---------------|-----------|--------|-----------|-----------|----------|----------|
|     |            |           |               |       |               | 役員の兼任等    | 事業上の関係 |           |           |          |          |
| 親会社 | 日本生命保険相互会社 | 大阪府大阪市中央区 | 200,000       | 生命保険業 | (被所有)直接90.00% | 兼任有出向有転籍有 | 営業取引   | 運用受託報酬の受取 | 3,566,369 | 未収運用受託報酬 | 600,637  |
|     |            |           |               |       |               |           |        | 投資助言報酬の受取 | 632,716   | 未収投資助言報酬 | 143,284  |

当事業年度（自2016年4月1日 至2017年3月31日）

| 種類  | 会社等の名称     | 所在地       | 資本金又は出資金（百万円） | 事業の内容 | 議決権等の被所有割合    | 関連当事者との関係 |        | 取引の内容     | 取引金額（千円）  | 科目       | 期末残高（千円） |
|-----|------------|-----------|---------------|-------|---------------|-----------|--------|-----------|-----------|----------|----------|
|     |            |           |               |       |               | 役員の兼任等    | 事業上の関係 |           |           |          |          |
| 親会社 | 日本生命保険相互会社 | 大阪府大阪市中央区 | 150,000       | 生命保険業 | (被所有)直接90.00% | 兼任有出向有転籍有 | 営業取引   | 運用受託報酬の受取 | 3,036,007 | 未収運用受託報酬 | 715,220  |
|     |            |           |               |       |               |           |        | 投資助言報酬の受取 | 218,363   | 未収投資助言報酬 | 11,670   |

（注）1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

##### 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は第三者との取引価格を参考に、協議の上決定しております。

##### 3. 取引条件の変更

一部の投資助言契約について取引条件を変更し、契約内容の一部を投資一任契約に移行しております。これにより、投資助言報酬及び未収投資助言報酬が減少し、運用受託報酬及び未収運用受託報酬が増加しております。

### 2 親会社に関する注記

#### 親会社情報

日本生命保険相互会社（非上場）

( 1 株当たり情報 )

|               | 前事業年度<br>(自 2015年4月 1日<br>至 2016年3月31日 ) | 当事業年度<br>(自 2016年4月 1日<br>至 2017年3月31日 ) |
|---------------|--|--|
| 1 株当たり純資産額    | 475,337円55銭                              | 539,133円00銭                              |
| 1 株当たり当期純利益金額 | 68,370円53銭                               | 69,552円73銭                               |

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|              | 前事業年度<br>(自 2015年4月 1日<br>至 2016年3月31日 ) | 当事業年度<br>(自 2016年4月 1日<br>至 2017年3月31日 ) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益        | 7,414,647千円                              | 7,542,855千円                              |
| 普通株主に帰属しない金額 | -  | -  |
| 普通株式に係る当期純利益 | 7,414,647千円                              | 7,542,855千円                              |
| 期中平均株式数      | 108千株                                    | 108千株                                    |

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 5 【その他】

<訂正前>

定款の変更等

該当事項はありません。

訴訟その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

<訂正後>

定款の変更等

2017年3月24日に開催された臨時株主総会において、定款の「取締役の責任免除」にかかる条項の追加が決議されました。

訴訟その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

<訂正前>

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1)受託会社

##### a. 名称

三菱UFJ信託銀行株式会社

##### b. 資本金の額

平成28年3月末現在、324,279百万円

##### c. 事業の内容

銀行法に基づき監督官庁の免許を受けて銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき監督官庁の認可を受けて信託業務を営んでいます。

#### (参考)再信託受託会社の概況

##### a. 名称

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

##### b. 資本金の額

平成28年3月末現在、10,000百万円

##### c. 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2)販売会社

(平成28年3月末現在)

| a. 名称      | b. 資本金の額     | c. 事業の内容                         |
|------------|--------------|----------------------------------|
| 日本生命保険相互会社 | 1,300,000百万円 | 保険業法に基づき監督官庁の免許を受け、生命保険業を営んでいます。 |

### 2【関係業務の概要】

#### (1)受託会社

信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

#### (2)販売会社

証券投資信託の募集の取扱いおよび販売を行い、一部解約に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を代行します。

### 3【資本関係】

日本生命保険相互会社（販売会社）は、委託会社の株式を97,604株（持株比率90.00%）保有しています。

委託会社が所有する関係法人の株式または関係法人が所有する委託会社の株式のうち、持株比率が5%以上のものを記しています。

<訂正後>

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1)受託会社

##### a. 名称

三菱UFJ信託銀行株式会社

##### b. 資本金の額

2017年3月末現在、324,279百万円

##### c. 事業の内容

銀行法に基づき監督官庁の免許を受けて銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき監督官庁の認可を受けて信託業務を営んでいます。

#### （参考）再信託受託会社の概況

##### a . 名称

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

##### b . 資本金の額

2017年3月末現在、10,000百万円

##### c . 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

#### （2）販売会社

(2017年3月末現在)

| a . 名称     | b . 資本金の額    | c . 事業の内容                        |
|------------|--------------|----------------------------------|
| 日本生命保険相互会社 | 1,300,000百万円 | 保険業法に基づき監督官庁の免許を受け、生命保険業を営んでいます。 |

### 2 【関係業務の概要】

#### （1）受託会社

信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

#### （2）販売会社

証券投資信託の募集の取扱いおよび販売を行い、一部解約に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を代行します。

### 3 【資本関係】

日本生命保険相互会社（販売会社）は、委託会社の株式を97,604株（持株比率90.00%）保有しています。

委託会社が所有する関係法人の株式または関係法人が所有する委託会社の株式のうち、持株比率が5%以上のものを記しています。

# 独立監査人の監査報告書

2017年6月21日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士 青木 裕晃 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCニッセイJ-REITインデックスファンドBの2016年10月31日から2017年5月12日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DCニッセイJ-REITインデックスファンドBの2017年5月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。

2. XBRレーティングは監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

# 独立監査人の監査報告書

2017年5月30日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 小暮和敏印  
業務執行社員 \_\_\_\_\_

指定有限責任社員 公認会計士 牧野あや子印  
業務執行社員 \_\_\_\_\_

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の2017年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。